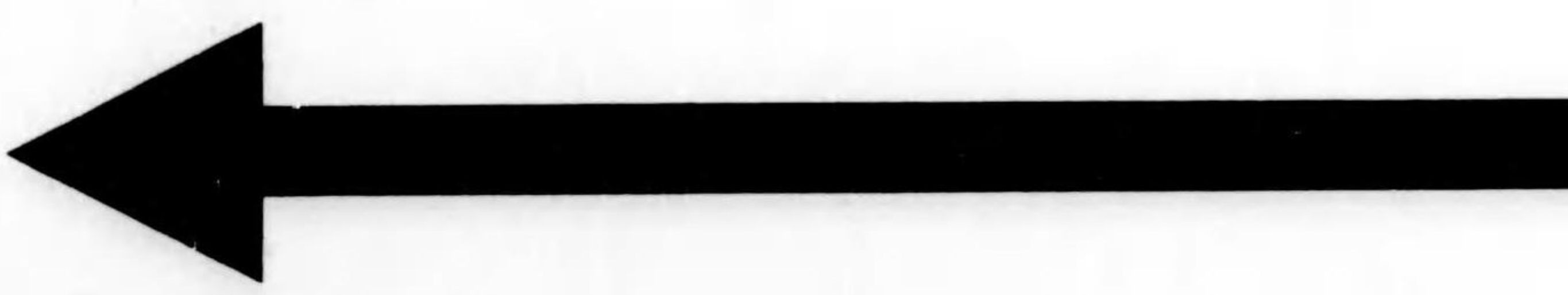


始



るたれは現に書音福

督基穌耶



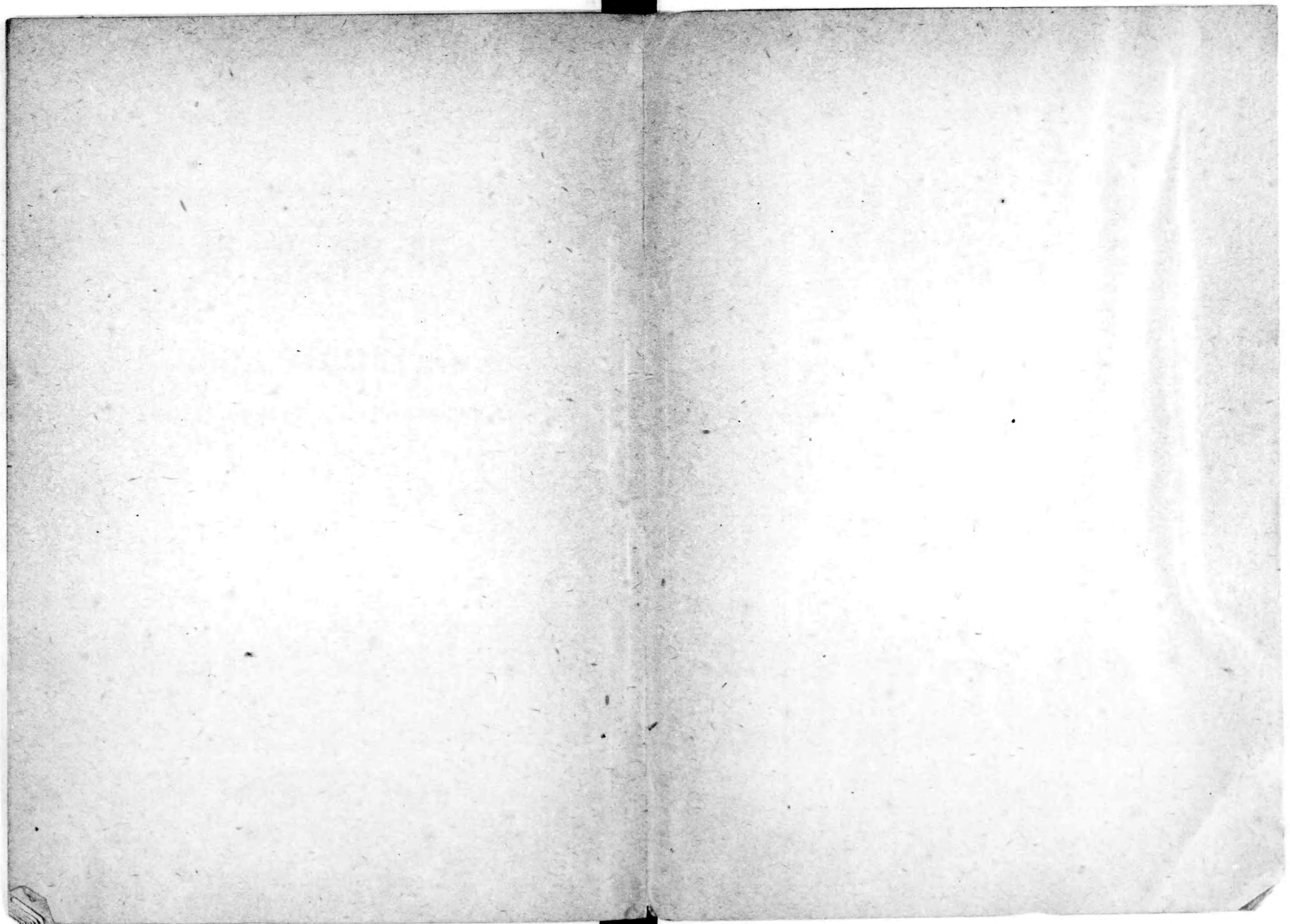
JESUS CHRIST

AS MANIFESTED IN THE GOSPELS



編ツルアユシ・ービ・ーリンヘ士博





特100
453

福音書に現はれたる

耶穌基督

□ □ □

JESUS CHRIST

AS MANIFESTED IN THE GOSPELS

□ □ □

編ツルヲ

大正

神學博士

4. 7. 1

内交



福音書に現はれたる 耶穌基督

目次

第一部 總論

| | |
|-------------------------------|----|
| 一、約翰傳の緒言 (約一〇一—一八) | 一頁 |
| 二、路加傳の緒言 (路一〇一—四) | 二 |
| 三、バプテスマのヨハ子誕生の告 (路一〇五—廿五) | 三 |
| 四、マリアにイエスの御降誕を告げ給ふ (路一〇廿六—卅八) | 五 |
| 五、ヨセフにイエスの御降誕を告げ給ふ (太一〇十八—廿五) | 六 |
| 六、マリア山地にエリサベツを訪ふ (路一〇卅九—五十六) | 七 |

七、バプテスマのヨハ子の誕生 (路二〇五十七—八十) …………… 八

第二部 イエスの私生活

- 一、イエスの御降誕 (路二〇一—七) …………… 一一
- 二、天の使牧羊者に現はる (路二〇八—二十) …………… 一一
- 三、イエスに割禮を行ふ (路二〇廿一) …………… 一二
- 四、マリアとヨセフイエスを携へて神殿に詣づ (路二〇廿一—廿六) …… 一三
- 五、博士等東の方より來りて嬰兒イエスを拜す (太二〇一—十三) …… 一四
- 六、ヨセフ嬰兒を携へて埃及に避難す (太二〇十三—廿三) …………… 一六
- 七、イエス十二歳の時兩親に従ふてエルサレムに上り給ふ (路二〇四十一—五十) …………… 一七
- 八、ナザレに於ける十八年間の御生活 (路二〇五十一—五十二) …… 一八

第三部 イエスの公生活に於ける最初の起り事

- 一、バプテスマのヨハ子の傳道 (路三〇一—十八) …………… 一九
- 二、イエス洗禮を受け給ふ (太三〇十三—十七) …………… 二一
- 三、イエス試を受け給ふ (太四〇一—十二) …………… 二二
- 四、バプテスマのヨハ子キリストについて證言をなす (約一〇十九—卅四) …………… 二二
- 五、イエスの最初の信者 (約一〇卅五—五十二) …………… 二四
- 六、イエス始めて奇蹟を行ひ給ふ (約二〇一—十一) …………… 二六
- 七、イエスカペナウンに滞在し給ふ (約二〇十二) …………… 二七

第四部 イエスのユダヤ傳道

- 一、イエスエルサレムに上り神殿にて賣買する者
を逐ひ出し給ふ (約二〇十三―廿二)……………二八
- 二、ユダヤ人の宰夜イエスに來りて教を聽く (約二〇三―三六) ……二九
- 三、バプテスマのヨハネキリストに就て再び證言をなす (約三〇廿二―廿六)……………三一
- 四、イエス井の傍にてサマリアの婦と語り給ふ (約四〇一―六) ……三三
- 五、サマリアに於ける傳道の結果 (約四〇廿七―四十二)……………三五

第五部 イエスのガリラヤ傳道 (一)

- 一、ガリラヤ傳道の發端 (可二〇四―五、約四〇四三―四十五) ……三七
- 二、イエスカナにて王の大臣の子を醫し給ふ (約四〇六―五四) ……三七
- 三、イエス故郷に歸りて村人に冷遇せられ

給ふ (路四〇十六―三十、太四〇十三)……………三九

- 四、イエスの最初の弟子 (路五〇一―十一)……………四〇
- 五、イエス或日カペナウンにて種々の奇蹟を行ひ給ふ (可一〇廿一―廿四)……………四二
- 六、イエスの最初のガリラヤ地方巡廻 (可二〇五―九、路五〇二―六) ……四三
- 七、カペナウンにて癱瘋を癒し給ふ (可二〇一―十二)……………四四
- 八、イエスマタイを召し給ふ (可二〇十三―十七)……………四五
- 九、パリサイの人斷食につきイエスに質問す (可二〇十八―廿二) ……四六
- 十、イエスベテスダの池にて三十八年病みたる者を癒し後人々を教へ給ふ (可五〇一―四十七)……………四七
- 十一、イエス安息日につきて教へ給ふ (路六〇一―十一)……………五一

第六部 イエスのガリラヤ傳道(二)

- 一、イエスの聲名高く人々四方より來り從ふ (太四〇廿三―廿五) 五三
- 二、イエス十二の弟子を選びて使徒と稱へ給ふ (路六〇二―九) 五三
- 三、イエス山の上にて説教し給ふ (太五〇一―八〇二) 五四
- 四、イエスロマの士官の僕を癒し給ふ (路七〇一―十) 六五
- 五、イエス癩の獨子を癒し給ふ (路七〇十一―十七) 六六
- 六、パプテスマのヨハ子獄舎より使をイエスに遣はす (路七〇十八―廿五) 六七
- 七、イエス娼妓の罪を赦し給ふ (路七〇卅六―五十) 六九
- 八、多くの婦人等其所有を以てイエスに供事ふ (路八〇一―三) 七〇
- 九、イエス學者等を誨飾し給ふ (太十二〇廿二―四十五) 七一

- 十、イエスに對する親屬の誤解 (可三九―廿、卅―卅) 七三
- 十一、イエス譬を以て教へ給ふ (太十三―一、二、三、可四〇卅三―卅四) 七四
- 十二、イエス風波を鎮め給ふ (可四〇卅五―四十一) 七九
- 十三、イエスガダラの墓間にて惡鬼に憑れたる人を癒し給ふ (可五〇一―二十) 七九
- 十四、イエスヤイロの娘を蘇生させ又十二年血漏を患へる婦を癒し給ふ (可五〇廿一―四十三) 八一
- 十五、イエス瞽者と暗啞を醫し給ふ (太九〇廿七―卅四) 八三
- 十六、イエス再び故郷に歸り村人に輕蔑せられ給ふ (可六〇一―六) 八四
- 十七、イエス第三の巡廻を終り十二使徒を遣はさんとして訓諭し給ふ (太九〇卅五―四一) 八五

- 十八、バプテスマのヨハ子の死 (路九〇七-九、可六七一-九) 九〇
- 十九、イエス五ツのパンと二ツの魚を以て五千人を養ひ給ふ (太十四〇十三-廿三) 九一
- 二十、イエス海の上を歩み給ふ (可六〇四十七-五十六) 九二
- 廿一、生命のパンの説教 (約六〇廿二-七十二) 九三
- 廿二、イエス儀式よりは心の大切なることを教へ給ふ (可七〇一-二十三) 九八

第七部 イエスのガリラヤ傳道 (三)

- 一、イエスツロとシドンを巡教し給ふ (可七〇廿四-三十) 一〇一
- 二、イエスデカポリスを過ぎて歸り給ふ途次多くの病めるものを癒し給ふ (可七〇卅一-卅七) 一〇二

- 三、イエス四千人に糧を與へ給ふ (可八〇一-九) 一〇二
- 四、パリサイの人イエスに休徴を求む (可八〇十一-廿二) 一〇三
- 五、イエスベテサイダにて瞽者を癒し給ふ (可八〇廿二-廿六) 一〇四
- 六、カイザリヤピリビにてペテロの證言 (太十六〇十三-二十) 一〇五
- 七、イエス己れの死と甦を預言し給ふ (太十六〇廿一-廿八) 一〇六
- 八、イエスの御變貌 (路九六一-共、太十七〇九-十三) 一〇七
- 九、イエス山より下りて鬼に憑かれたる者を癒し給ふ (太十七〇十四-二十) 一〇九
- 十、イエス再び甦りを告げ給ふ (可九〇三十一-卅二) 一〇九
- 十一、イエス弟子等に納税せしめ給ふ (太十七〇廿四-廿七) 一一〇
- 十二、イエス謙遜と寛容を教へ給ふ (可九〇卅三-五十) 一一一
- 十三、イエス構廬節に神殿にて教へ給ふ (約七〇一-五十二) 一一三

- 十四、イエスは世の光なり (約八〇十二―三十) …………… 一二七
- 十五、イエス精神的自由を教へ給ふ (約八〇卅一―五十九) …………… 一二〇

第八部 イエス最終の御宣教 (場所はヨルダン河の彼岸を主とす)

- 一、イエスガリラヤを去り給ふ (路九〇五十一―六十二) …………… 一二四
- 二、イエス特別傳道の爲めに七十人を遣し給ふ (路十―廿四) …………… 一二五
- 三、善きサマリア人の譬例 (路十〇廿五―卅七) …………… 一二七
- 四、マルタといふ婦人イエスを迎へて教を聴く (路十〇六―四三) …………… 一二九
- 五、イエス生來なる瞽を醫し給ふ (約九〇一―四十二) …………… 一二九
- 六、イエスは善牧者なり (約十〇一―廿二) …………… 一三三
- 七、イエス修殿節に神殿にて教へ給ふ (約十〇廿二―四十二) …………… 一三五
- 八、祈禱につき御教訓 (路十一〇一―十三) …………… 一三七

- 九、パリサイの人イエスを招きて饗應す (路十一〇卅七―五十四) 一三九
- 十、パリサイ主義(偽善)について弟子等を教訓し給ふ (路十二〇一―五十九) …………… 一四〇
- 十一、二つの誠 (路十三〇一―九) …………… 一四六
- 十二、イエス十八年鬼に患はされたる婦を癒したまふ (路十三〇十一―廿一) …………… 一四七
- 十三、救はるゝ者少きかとの問に對して教へたまふ (路十三〇廿二―三十) …………… 一四八
- 十四、ヘロダイエスを殺さんとすと告げし者に答へ給ふ (路十三〇卅一―卅五) …………… 一四九
- 十五、イエス食事の爲め或宰なるパリサイ人の家に入り給ふ (路十四〇一―廿四) …………… 一五〇

- 十六、信者の價值 (路十四〇廿五―卅五)……………一五二
- 十七、罪人と交際せし故を以て攻撃を受け給ひし時三つの譬を以て教へ給ふ (路十五〇二―卅二)……………一五四
- 十八、誠の譬話 (路十六〇一―卅一)……………一五六
- 十九、罪を許すべきことを教へ給ふ (路十七〇一―十)……………一六〇
- 二十、イエスラザロを甦らせ給ふ (約十一〇一―四十五)……………一六一
- 廿一、ユダヤ人相謀りてイエスを犠牲にせんとす (約十二〇四十六―五十四)……………一六五
- 廿二、十人の癩者を癒し給ふ (路十七〇十一―十九)……………一六六
- 廿三、神の國の來ることに就て教へ給ふ (路十七〇二十一―六〇)……………一六七
- 廿四、祈禱の精神 (路十八〇九―十四)……………一六九
- 廿五、離縁に就て教へ給ふ (可十〇二―十二)……………一七〇

- 廿六、イエス孩提を祝し給ふ (可十〇十三―十六)……………一七〇
- 廿七、若き教法師を教へ給ふ (太十九〇十六―廿〇十六)……………一七一
- 廿八、イエス三度己れの甦りを告げ給ふ (可十〇廿二―卅四)……………一七四
- 廿九、ヤコブとヨハ子の大望 (可十〇卅五―四十五)……………一七四
- 三十、イエスエリコの近傍にて瞽者を癒し給ふ (可十四六―五十二)……………一七六
- 卅一、イエス税吏の家に宿り給ふ (路十九〇一―十)……………一七七
- 卅二、金の譬 (路十九〇十一―廿八)……………一七七
- 卅三、イエスベタニヤにて油を塗られ給ふ (約十二〇五十五―五十七、十二〇二―十二)……………一七九

第九部 イエス御生活の最後の週間

- 一、イエスエルサレムにて驢駒に乗り給ふ (路十九〇廿九―四十四、可十一〇十一)……………一八二

- 二、實なき無花果を以て教へ給ふ (太廿一〇十八―廿二) ……………一八三
- 三、イエス再び神殿にて賣買するものを逐出し給ふ (可十一〇十五―十九) ……………一八四
- 四、イエスの權威の質問に對し祭司の長等に譬を以て答へ給ふ (太廿二〇三―二〇四、路三〇九、可二〇一―二) ……………一八五
- 五、ユダヤの教法師イエスに三個の質問をなす (可二〇三―四) ……………一八九
- 六、イエスの反問 (太廿二〇四十一―四十六) ……………一九一
- 七、イエスパリサイ人の偽善を責め給ふ (太廿三〇一―廿九) ……………一九二
- 八、娼婦と金四厘 (可十二〇四十一―四十四) ……………一九六
- 九、或る異邦人イエスに見えんことを乞ふ (約十二〇廿―廿六) ……………一九六
- 十、猶太人の不信の反映 (約十二〇廿七―五十) ……………一九八
- 十一、イエス神殿を出で給ふ時神殿の破壊を預

- 言し給ふ (太廿四〇一―十四) ……………一九九
- 十二、エルサレムと猶太國の滅亡を預言し給ふ (太廿四〇十五―四十二) ……………二〇一
- 十三、世の終りにキリスト再び來り給ふ事を預言し給ふ事 (太廿四〇四十三―廿五〇三十) ……………二〇三
- 十四、世の終りに萬國民の審判を預言し給ふ (太廿五〇卅一―四十六) ……………二〇七
- 十五、祭司長等イエスを殺さんと謀る (太廿六二一―五、十四―十六) ……………二〇八
- 十六、イエス最後の晚餐を弟子等と共に食し給ふ (路廿二七―三三、九―廿、約十三二―三) ……………二〇九
- 十七、イエスと弟子等との最後の談話 (約十三卅一―十六卅三) ……………二一三
- 十八、イエス弟子等の爲めに最後の祈禱を捧げ給ふ (約十七〇一―二十六) ……………二二三
- 十九、イエスゲツセマ子の園にて祈り給ふ (可十四六、廿一―四十二) ……………二二六

- 二十、ユダイエスを賣す (可十四〇四三―五三、約十八〇四―七、太廿五〇五七) ……二二八
- 廿一、イエスユダヤの法廷に審判を受け給ふ
(約十八〇十二―廿七、可十四〇五五―六十五) ……二二九
- 廿二、ユダヤ人イエスを死刑に處すべくロマ法
廷に訴ふ (路廿二〇六六―廿三〇二) ……二三二
- 廿三、ユダの後悔と自殺 (太廿七〇三―十) ……二三三
- 廿四、イエスピラトの審判を受け給ふ (約六〇六一―六、路廿五〇五―七) ……二三三
- 廿五、ピラトイエスをヘロデに送る (路廿三〇八―十二) ……二三五
- 廿六、ピラトイエスを釋さんことを要求す (路廿三〇三―廿三) ……二三六
- 廿七、イエス嘲弄せられ罪の宣告を受け給ふ (約九〇一―七) ……二三七
- 廿八、ピラト再びイエスを釋さんと謀る (太廿七〇十五―廿六) ……二三九
- 廿九、イエス十字架に磔り給ふ

- (路廿三〇六―四三、四六―四九、約十九〇五―九、可十五〇三―五) ……二四〇
- 三十、アリマタヤのヨセフイエスを葬る (約十九〇卅一―四十二) 二四三
- 卅一、イエスの墓封印せらる (太廿七〇六十二―六十六) ……二四四

第十部 キリストの御昇天

- 一、婦人等イエスの墓に詣つ
(太廿〇一四、九―十、可十六〇一―四、十二、約廿二―六、路廿四〇三―七、九―十二) ……二四六
- 二、守兵の報告 (太廿八〇十一―十五) ……二四九
- 三、エマヲへ行く途中にて二人の弟子イエスに遇ふ
(路廿四〇十三―卅五) ……二五〇
- 四、イエストマス以外の弟子等に現れ給ふ
(路廿四〇卅六―四十三、約廿〇廿四―廿五) ……二五二
- 五、イエストマス及他の弟子等に現れ給ふ (約廿〇三―九) ……二五三

- 六、イエスガリラヤの湖にて七人の弟子等に現れ給ふ（約廿二〇一―廿四）……………二五三
- 七、イエスガリラヤの山上にて十一人の弟子等に現れ給ふ（太廿八〇十六―二十）……………二五六
- 八、イエスの最後の御顯現と御昇天（路廿四〇四十四―五十三）……………二五七

福音書に現はれたる耶穌基督

神學博士ヘンリー・ビー、シュワルツ編

第一部 總論

一、約翰傳の緒言

【約壹章一―十八】

太初に道あり道は神と偕にあり道は即ち神なり、この道は太初に神と偕に在き、萬物これに由て造らる造れたる者に一として之に由らで造れしは無、之に生あり此生は人の光なり、光は暗に照り暗は之を曉らざりき、偕こゝに神の遣し給へるヨハ子と云る者あり、その來りしは證の爲なり即ち光に就て證を作すべての人をして己に因て信せしめんが爲なり、彼

は光に非ず光に就て證を作ん爲に來れり、夫すべての人を照す眞の光は世に來れり、かれ世にあり世は彼に造れたるに世これを識す、かれ己の國に來しに其民これを接ざりき、彼を接その名を信せし者には權を賜ひて此を神の子と爲り、斯人は血脈に由に非ず情慾に由に非ず人の意に由に非ず唯神に由て生れし也、それ道肉體と成て我儕の間に寄れり我儕その榮を見に實に父の生たまへる獨子の榮にして恩寵と眞理にて充り、ヨハ子之が證を作て呼びひけるは我さきに我に後來らん者は我より優れる者なり蓋我より先に在し者なれば也と言しは此人なり、我儕みな彼に充滿たる其中より受て恩寵に恩寵を加らる、律法はモーセに由て傳り恩寵と眞理はイエスキリストに由て來れり、未だ神を見し人あらず惟うみ給へる獨子すなはち父の懷に在者のみ之を彰せり。

二、路加傳の緒言

【路壹章一—四】

我儕の中に篤く信せられたる事を始より親く見て道に役たる者の、我儕に傳し如く記載んと多の人々これを手に執る故に貴きテヨビロよ、我も原より諸の事を詳細に考究たれば次第を爲て爾に書おくり、爾が教られし所の確實を曉せんと欲り。

三、バプテスマのヨハ子誕生の告

【路壹章五—二十五】

ユダヤの王ヘロデの時にアビアの班なる祭司ザカリヤと云る者あり其妻はアロンの裔にて名をエリサベツと云、共に神の前にて義人なり凡て主の誠命と禮儀を虧なく行へり、エリサベツ姪なきが故に彼等に子なし又二人とも年も老ぬ、ザカリヤその班次に値て神の前に祭司の職を行ふ時、祭司の例に従ひ籤を抽て主の殿にいり香を焼ことを得、香を焼ける時に衆の人々はみな外に居て祈れり、主の使者香壇の右に立てザカリヤに現れしかば、ザカリヤ之を見て驚懼る、天使彼に曰けるはザカリヤよ懼

る、勿れ爾の祈禱すでに聞たまへり爾の妻エリサベツ男子を生ん其名をヨハ子と名くべし、爾に喜と樂あらん多の人亦その生るゝに因て悦び有ん、それ此子主の前に大ならん又葡萄酒と濃酒とを飲じ母の胎より生出て聖靈に充さる、又イスラエルの民の多の人を主なる其神に歸す可れば也、彼エリヤの心と才能を以て主の先に行ん是父の心に子を慈はせ逆れる者を義人の智に歸せ主の爲に新なる民を備んとなり、ザカリヤ天使に曰けるは我すでに年老妻もまた年邁たれば何に因てか此事あるを知らん、天使こたへて曰けるは我はガブリエルとて神の前に立者なり爾に語てこの喜の音を告ん爲に遣されたれば、其時いたりて必ず成べき我が言を信せざるに因なんぢ瘡となりて此事の成日まで言ふこと能はじ、民ザカリヤを俟めて其殿の内に久を異む、ザカリヤ出て言ふこと能はざりしかば彼等その殿の内にて異象を見たる事を曉たりザカリヤ衆人に首を

以て示し竟に瘡となれり、その職事の日満ければ家に歸りぬ、此後その妻エリサベツ孕て隠をりしこと五ヶ月にして、曰けるは主わが恥を人中に灑せん爲に眷顧たまふ時は此の若く我に爲り。

四、マリヤにイエスの御降誕を告げ給ふ 【路壹章廿六―廿八】

此六ヶ月に當りガリラヤのナザレと名たる邑の、ダビデの家のヨセフと云る人の聘定せし所の處女に神よりガブリエルといふ天使を遣されたり其處女の名はマリヤと云り、天使この處女に來いひけるは慶し惠るゝ者よ主なんぢと偕に在す爾は女の中にて福なる者なり、處女その言を訝この問安は如何なる事ぞと思へり、天使いひけるはマリヤよ懼るゝ勿れ爾は神より惠を得たり、爾孕て男子を生ん其名をイエスと名べし、かれ大なる者と爲て至上者の子と稱られん又主たる神その先祖ダビデの位を彼に予れば、ヤコブの家を窮なく支配すべく且その國終ること有ざ

るべし、マリア天使に曰けるは我いまだ夫に適ざるに何にして此事ある可や、天使こたへて曰けるは聖靈なんちに臨る至上者の大能なんちを庇ん是故に爾が生ところの聖なる者は神の子と稱らるべし、それ爾の親戚エリサベツ彼も年老て男子を孕り素姓なき者と稱れたりしが今すでに孕て六ヶ月になりぬ、蓋神に於て能ざる事なければ也、マリア曰けるは我は是主の使女なり爾の言る如く我に應かし天使つひに彼を去り。

五、ヨセフにイエスの御降誕を告げ給ふ 「大壹章十八—二十五」

それイエスキリストの生れ給ること左の如し其母マリアはヨセフと聘定を爲るのみにて未だ借にならざりしとき聖靈に感じて孕しが其孕たること顯れければ、夫ヨセフ義人なる故に之を辱しむるを願はず密に離縁せんと思へり、斯て此事を思念せる時に主の使者かれが夢に現れて曰けるはダビデの裔ヨセフよ爾妻マリアを娶ことを懼る、勿その孕る所の

者は聖靈に由なり、かれ子を生ん其名をイエスと名くべし蓋その民を罪より救はんとすれば也、凡て此事は預言者に託て主の曰たまひし言に、處女はらみて子を生ん其名をインマヌエルと稱べしと有に應せん爲なり其名を譯ば神われらと偕に在との義なり、ヨセフ寢より起て主の使者の命せし言に遵ひ其妻を娶たれど、冢子の生る、まで牀を同にせざりき其生れし子をイエスと名けたり。

六、マリア山地にエリサベツを訪ふ 「路壹章三十九—五十六」

當時マリア起て亟かに山地なるユダの邑に往、ザカリヤの家に入てエリサベツに問安したりしに、エリサベツマリアの問安を聞しかば其胎孕腹の内にて跳動たりエリサベツ聖靈に感され、大聲に叫ひひけるは女の中にて爾は福なる者なり亦孕る所の者も福なり、わが主の母われに來われ何に由てか此事を得し、夫なんちの問安の聲わが耳に入しとき胎孕よ

ろこびて我腹の中に跳れり、主の言を信せし者は福なり蓋主の語たまひし如く必ず成べければ也、マリア曰けるは我心主を崇め、我靈はわが救主なる神を喜ぶ、是の使女の卑微をも眷顧たまふが故なり今よりのち萬世までも我を福なる者と稱べし、それ權能を有たまへる者われに大なる事を成り其名は聖、その矜恤は世々かれを畏る、者に及ばん、其臂の力を發して心の驕る者を散し、權柄ある者を位より下し卑賤者を擧、飢たる者を美食に飽せ富る者を徒く返らせ給ふ、アブラハムと其子孫を窮なく憐むことを忘すして、其僕イスラエルを扶持たまへり是われらの先祖に言たまひしが如なり、マリアエリサベツと居しこと三ヶ月ばかりにて己が家に歸たりき。

七、パプテスマのヨハ子の誕生

【路壹章五十七—八十】

偕エリサベツ産期みちて男子を生り、その隣里の者また親戚のもの主が

エリサベツに大なる慈悲を垂たまひし事を聞て偕に喜べり、第八日に及ければ彼等子に割禮せんとて來り其父の名に因ザカリヤと名んとせしに、其母こたへて然す可らずヨハ子と名べしと曰ければ、彼等エリサベツに對て曰けるは爾が親戚の中には此名を名し者なし、彼ら遂に其父に頭にて示いかに名んと欲か問たるに、ザカリヤ寫字板を請て其名はヨハ子と書しるし、かば皆奇めり、ザカリヤの口たいらに啓て舌とけ言ひて神を頌たり、その隣里に住たる人々みな懼ぬ又すべて此事を徧くユダヤの山地に傳播されしかば、聞もの皆これを心に藏て此子は如何なる者にか成んと曰り偕主の手かれと共に在き、父ザカリヤ聖靈に感され預言して曰けるは、主なるイスラエルの神は讚美べき哉これ其民を眷顧て贖を爲し、我儕の爲に拯救の角を其僕ダビデの家に挺たまへば也、古より聖なる預言者の口を以て言たまひしが如し、即ち我儕を敵また凡て我儕を

悪む者の手より脱す救なり、此は仁惠を我儕の先祖に施し又その聖約を
 忘じと也、是我儕の先祖アブラハムに立し所の誓にして、我儕を敵の手
 より救ひ我儕の生涯を、聖と義に於て懼なく主に事しめん也、嬰兒よ
 爾は至上者の預言者と稱られん蓋なんち主に先ちて行その路を備んと爲
 ばなり、神の深き矜恤に頼その罪を赦されて救れん事を其民に示さんた
 め也、その矜恤に頼て旭の光上より、幽暗と死蔭に住る者を照し我儕の
 足を導きて平康なる路に至せんとて臨めり、斯て嬰兒は漸成長し精神ま
 すます强健にしてイスラエルに顯るゝの日まで野に居り。

第二部 イエスの私生活

一、イエスの御降誕

【路貳章一―七】

當時天下の戸籍を査る詔命カイザルアウグストより出たり、この戸籍
 調査はクレニオスリヤを管理し時の初次に行はれたりし也、人みな戸籍
 に登んとて各その故邑に歸たり、ヨセフもダビデの宗族又血統なれば戸
 籍に登んとて、已に孕る其聘定の妻マリアと共にガリラヤの邑ナザレよ
 り出てユダヤに上りダビデの邑ベレヘムといふ所に至れり、此に居て
 産期満ければ、冢子を生それを布に裹て槽に臥せたり此は客舎に彼等
 の居處なかりしが故なり。

二、天の使牧羊者に現はる

【路貳章八―二十】

近傍に羊を牧もの有けるが野に居て夜間その群を守たりしに、主の天使

きたりて主の榮光かれらを環照ければ牧者おほいに懼たり、天使これに曰けるは懼ること勿れわれ萬民に關りたる大なる喜の音を爾曹に告べし、それ今日ダビデの邑に於て爾曹の爲に救主うまれ給へり是主たるキリストなり、爾曹布にて裹し嬰兒の槽に臥たるを見ん是其徴なり、倏ち衆の天軍あらはれ天使と共に神を讚美て曰けるは、天上ところには榮光神にあれ地には平安人には恩澤あれ、天使等かれらを離て天に行ければ羊を牧もの互に曰けるは率ベテレヘムにゆき主の示し給へる其有し事を見んとて、急ぎ至りマリアとヨセフまた槽に臥たる嬰兒に尋遇り、既に見て此子につき天使の語し事を傳播ければ、聞者みな羊を牧者の語る事を奇みたり、マリアは凡て是等の言を心に記て思想しぬ、羊を牧者その見聞せる所みな己に話し所の如なるにより神を崇かつ讚美て返れり。

三、イエスに割禮を行ふ

〔路貳章二十一〕

子に割禮を行ふべき八日の日いたりければ其いまだ胎に寓ざる先に天の使者の稱し如く名をイエスと稱たり。

四、マリア、ヨセフ、イエスを携へて

神殿に詣づ

〔路貳章二十二―三十八〕

モーセの律法に循ひて潔の日満ければ嬰兒を携て主に獻んが爲エルサレムに上れり、是主の例に初に生るゝ男子は主の聖者と稱べしと録されたるが如し、また主の律法に斑鳩一雙あるひは雛鳩二を獻ふべしと言るに循ひて祭を行ん爲なり、偕エルサレムにシメオンと云る人あり斯人は義かつ敬ありてイストラエルの民の慰められん事を俟る者なり聖靈その上に臨り、また主のキリストを見ざる間は死じと聖靈にて示さる、かれ聖靈に感じて神殿に入り兩親その子イエスを律法の例に循ひて行はんと携來りしに、シメオン嬰兒を抱き神を讚美いひけるは、主よ今その言

に従ひて僕を安然に世をば逝せ給ふ、我目すでに萬民の前に設たまひし救を見たり、これ異邦人を照さん光なり、また爾の民イスラエルの榮なり、その父母は嬰兒に就て語る事を奇をれり、又シメオン彼等を祝て其母マリアに曰けるは此嬰兒はイスラエルの多の人の顔て且興らん事と誹駁を受ん其號に立らる、これ衆の心の念の露れんが爲なり又劍なんぢが心をも刺透べし、アセルの支派バヌエルの女にアンナと云る預言者あり彼は甚老邁なり其處女なりしとき夫に適て七年ともに居たり、この老女は齡おほよそ八十四歳の嫠なりしが殿を離す夜も晝も斷食と祈禱を爲て神に事ふ、此時この老女も側に立て主を讚美し亦エルサレムにて贖を望る凡の人に此子の事を語れり。

五、博士等東の方より來りて嬰兒イエスを拜す〔太貳章一―十三〕

夫イエスはヘロデ王の時ユダヤのベテレヘムに生れ給しが其とき博士た

ち東の方よりエルサレムに來り、曰けるはユダヤ人の王とて生れ給る者は何處に在す乎われら東の方にて其星を見れば彼を拜せん爲に來れり、ヘロデ王これを聞て痛む又エルサレムの民もみな然り、凡の祭司の長と民の學者とを集てヘロデ問けるはキリストの生るべき處は何所なる乎、答けるはユダヤのベテレヘムなり蓋預言者の録されたる言に、ユダヤの地ベテレヘムよ爾はユダヤの郡中にて至小きものに非ず我イスラエルの民を牧ふべき君その中より出んと云ばなり、是に於てヘロデ密に博士等を召星の現れし時を詳に問て、彼等をベテレヘムに遣さんとして曰けるは往て嬰兒の事を細に尋これに遇ば我に告よ我も亦ゆきて拜すべし、かれら王の命を聞て往り前に東の方にて見たりし星かれらに先ちて嬰兒の居所にいたり其上に止りぬ、彼等この星を見て甚く喜び、既に室に入れば嬰兒の其母マリアと偕に居を見ひれふして嬰兒を拜し寶の盒

を開て黄金乳香没薬など禮物を獻たり、博士夢にへロデへ返る勿との默示を蒙りて他の途より其國に歸れり。

六、ヨセフ嬰兒を携へて埃及に避難す 【太貳章十三—廿三】

彼等が去るのち主の使者ヨセフの夢に現れて曰けるはへロデ嬰兒を索て殺んとする故に起て嬰兒と其母とを挈へエジプトに逃て復わが爾に示さん時まで彼處に止れ、ヨセフ起て夜嬰兒と其母とを挈へエジプトに往、へロデの死るまで其所に止れり是主預言者に託て我わが子をエジプトより召出せりと云給ひしに應せん爲也、是に於てへロデ博士に欺かれたるを去り大にいかり人を遣して博士に詳く問たる時を度りベテレヘムと其境の内なる二歳以下の嬰兒を盡く殺せり、即ち預言者エレミヤの言に、歎き悲み甚く憂る聲ラマに聞ゆラケル其兒子を歎き其兒子の無によりて慰を得すと云しに應へり、斯てへロデ死しかば主の使者ヨセフの夢に

エジプトにて現れ曰けるは、起て嬰兒とその母とを挈へイスラエルの地にゆけ嬰兒の生命を索る者は已に死り、彼おきて嬰兒と其母とを挈へてイスラエルの地に至しが、アケララ父へロデに代てユダヤの王たりと聞ければ彼處に往ことを懼る又夢に告を蒙りてガリラヤの内に避、ナザレと云る邑に至りて居り彼はナザレ人と稱れんと預言者に託て云れたる言に應せん爲なり。

七、イエス十二歳の時兩親に従ふてエルサレム

に上り給ふ

【路貳章四十一—五十】

其子や、成長して精神強健に智慧みち神の恩寵その上に臨り、偕その兩親毎年に逾越の節筵にエルサレムに往しが、彼の十二歳の時また節筵の例に循ひエルサレムに上れり、節筵の日卒て返往けるに其子イエスエルサレムに留りぬ然るにヨセフと母これを知らず、同行人の中に在ならん

と意ひ一日程を行て親戚知音の者に尋しが、遇ざりければ彼を尋てエルサレムに返り、三日ののち殿にて遇かれ教師の中に坐し且聴かつ問るたり、聞者みな其智慧と其應對とを奇とせり、兩親これを見て駭き母かれに曰けるは子よ何ぞ我儕に如此行たるや爾の父と我と憂て爾を尋たり、イエス答けるは何故われを尋るや我は我父の事を務べきを知らざる乎、然ど兩親は其語る事を曉す。

八、ナザレに於ける十八年間の御生活 【路貳章五十一—五十二】

イエスこれと共に下りナザレに歸て彼等に順ひ居り其母これらの凡の事を心に藏ぬ、イエス智慧も齡も彌増り神と人とに益愛せられたり。

第三部 イエスの公生活に於ける最初の起事

一、バプテスマのヨハ子の傳道 【路參章一—十八】

テベリオカイザル在位の十五年ポンテオピラトはユダヤの方伯となりへロデはガリラヤの分封の君と爲り其兄弟ピリポはイツリア及びテラコニテの地の分封の君となりルサニアはアピレ子の分封の君と爲り、アンナスとカヤバ祭司の長と爲たりし時ザカリアの子ヨハ子野に居て神の命令を受、ヨルダンの邊なる四方の地に來り罪の赦を得させんが爲に悔改のバプテスマを宣傳たり、預言者イザヤの言を載たる書に野に呼る人の聲あり云く主の道を備その徑を直せよ、諸の谷は埋られ諸の山崗は夷られ屈曲たるは直く崎嶇は易せられ、人々みな神の救を見ことを得んと有が如し、茲にバプテスマを受んとて來れる衆人にヨハ子曰けるは嗚呼蝮蛇

の裔よ誰が爾曹に來らんとする怒を避べき事を告しや、然ば悔改に符る果を結べし爾曹心に我儕が先祖にアブラハム有と意こと勿われ爾曹に告ん神は能この石をアブラハムの子と爲しむべし、今や斧を樹の根に置る故に凡て善果を結ざる樹は伐れて火に投入らるゝ也、衆人ヨハ子に問て曰けるは然ば我儕何を爲べき乎、答て曰けるは二の衣服を有る者は有ぬ者に分與よ食物を有る者も亦然すべし、税吏もバプテスマを受んとて來り曰けるは師よ我儕は何を爲べきか、答て曰けるは定例の税銀の外に多く取こと勿れ、兵卒も亦問て曰けるは我儕は何を爲べきや答て曰けるは人を強暴し或は誣訴することを爲なかれ得どころの給料を以て足りと爲べし、民懷望し時なれば衆人みな心にヨハ子をキリストなるや否と付度たりしに、ヨハ子之に答ひひけるは我は水を以てバプテスマを爾曹に施へり我より能力ある者きたらん我は其履帯を解にも足す彼は聖靈と火を以てバプテスマを爾曹に施はん、手には箕を持て其禾場を潔め麥は斂て其藏にいれ穀は滅ざる火にて焼べし、ヨハ子また多端を以て勸をなし福音を民に宣傳たり。

二、イエス洗禮を受け給ふ

【太參章十三—十七】

斯時イエスヨハ子にバプテスマを受んとてガリラヤよりヨルダンに來り給ふ、ヨハ子辭て曰けるは我は爾よりバプテスマを受べき者なるに爾反て我に來る乎、イエス答けるは暫く許せ如此凡ての義き事は我儕盡す可なり是に於てヨハ子彼に許せり、イエスバプテスマを受けて水より上れるとき天忽ち之が爲にひらけ神の靈の鳩の如く降で其上に來るを見る、又天より聲ありて此は我心に適わが愛子なりと云り。

三、イエス試を受け給ふ

【太四章一—十一】

偕イエス聖靈に導かれ惡魔に試られん爲に野に往り、四十日四十夜食ふ

事をせず後うゑたり、試むる者かれに來りて曰けるは爾もし神の子ならば命じて此石をパンと爲よ、イエス答けるは人はパンのみにて生るものに非ず唯神の口より出る凡の言に因と録されたり、是に於て惡魔かれを聖京に携へゆき殿の頂上に立せて曰けるは、爾もし神の子ならば己が身を下へ投よ蓋なんちが爲に神その使等に命せん彼等手にて支へ爾が足の石に觸ざるやうすべしと録されたり、イエス彼に曰けるは主たる爾の神を試むべからずと亦録せり、惡魔また彼を最高き山に携へゆき世界の諸國とその榮華とを見せて、爾もし俯伏て我を拜せば此等を悉なんちに與ふべしと曰、イエス彼に曰けるはサタンよ退け主たる爾の神を拜し惟之にのみ事ふべしと録されたり、終に惡魔かれを離れ天使たち來り事ふ。

四、バプテスマのヨハ子キリストについて

證言をなす

〔約壹章十九—三十四〕

ユダヤ人祭司とレビの人をエルサレムよりヨハ子の所に遣し爾は誰ぞと問しめけるととき證せること左の如し、かれ諱す所なく言顯して我はキリストに非ずと明かに曰り、また問けるは然ば爾は誰ぞエリヤなるか否と答ふ又なんちは彼の預言者なる乎と問しに然らずと答たり、是に於て彼等また問けるは爾は誰なるか我儕を遣し、者に我儕が答を爲得るやう我儕に告よ爾みづから如何に謂や、ヨハ子曰けるは我は即ち主の道を直せよと野に呼る人の聲なり預言者イザヤの言るが如し、その遣されたる人はパリサイの人なりき、彼等又ヨハ子に問て曰けるは然ば爾はキリストに非ずエリヤに非ず彼の預言者にも非ずして何ぞバプテスマを施すや、ヨハ子答曰けるは我は水を以てバプテスマを授く然ど爾曹が知ざる所のもの一人爾曹の中に立り、我に後來りて我に優れる者とは是なり我は其履の紐を解にも足ざる者なり、此事はヨハ子のバプテスマを施し

しヨルダンの外なるベタニヤにて有り也、明日ヨハ子イエスの己に來るを見て曰けるは世の罪を任ふ神の羔を觀よ、我に後來らん者は我より優れる者なり蓋我より以前に在し者なれば也と我言しは此人なり、われ素より此人を識ず然ぞ我來て水にてバプテスマを施すは彼をイスラエルの民に顯さんが爲なり、ヨハ子また證して曰けるはわれ靈の鴿の如く天より降りて其上に止れるを見たり、我は彼を識ざれど我を遣し水にてバプテスマを施さしめし者われに曰けるは爾靈くだりて其上に止るを見ん彼は聖靈を以てバプテスマをなす者なり、我これを見て其神の子たるを證せり。

五、イエスの最初の信者

〔約壹章三十五—五十一〕

明日またヨハ子二人の弟子と偕に立、イエスの行を見て神の羔を觀よと曰、如此いへるを弟子聞てイエスに従ひ往り、イエス彼等の從へるを回

顧て爾曹なにを求るやと彼等に問こたへてラビ何處に住るやと曰ラビを譯ば師と云の義なり、イエス彼等に来り觀よと曰たまひければ遂に往て其住り給ふ處を見て是日ともに住れり時は晝の四時ごろなりき、ヨハ子の曰し言を聞てイエスに従へる二人の者の其一人はシモンペテロの兄弟アンデレなり、かれ先その兄弟シモンに遇て曰けるは我儕メツシヤに遇りメツシヤを譯ばキリストなり、即ち彼をイエスに携往しにイエス視て之に曰けるは爾はヨナの子シモンなり爾はケバと稱らるべしケバを譯ばペテロなり、明日イエスガリラヤに往んとしてピリポにあひ我に従へと曰り、ピリポはアンデレとペテロの住るベテサイダと云る邑の人なり、ピリポナタナエルに遇て曰けるは我儕律法の中にモーセが載たるどころ預言者等の記し、所の者に遇り即ちヨセフの子ナザレのイエスなり、ナタナエル曰けるはナザレより何の善者いでん乎ピリポ彼に曰けるは來て

觀よ、イエスナタナエルの己が所に來るを見かれを指て曰けるは視よ眞のイスラエルの人にして其心詭譎なき者ぞ、ナタナエルイエスに曰けるは如何にして我を知らまふ乎イエス之に答て曰けるはピリポが爾を召さる先に無花果樹の下に爾の居るを見たり、ナタナエル答て曰けるはラビ爾は神の子なり爾はイスラエルの王なり、イエス答て曰けるは爾が無花果樹の下に居るを我見しと言るに因て爾信するか此よりも大なる事を爾みるべし、又いひけるは我まことに實に爾曹に告ん天ひらけて神の使等人の子の上に陟降するを見ん。

六、イエス始めて奇跡を行ひ給ふ 【約貳章一—十一】

第三日にガリラヤのカナにて婚筵ありしがイエスの母も此に居りイエスと其弟子も婚筵に請る、葡萄酒罄ければ母イエスに曰けるは彼等に葡萄酒なし、イエス彼に曰けるは婦よ爾と我と何の與あらんや我時は未だ至

す、その母僕等に向て彼が爾曹に命ずる所の事を行よと曰おけり、ユダヤ人の潔の例に従ひて四五斗盛の石甕六かしこに備有しが、イエス僕等に水を甕に滿せよと曰ければ彼等口まで滿せたり、又これを今挹取て持ゆき筵を司る者に與せと曰ければ彼等わたせり、筵を司る者に變し水を嘗て其何處より來しを知らず然と水を挹し僕は知り、筵を司る者新郎を呼て彼に曰けるは凡そ人はまづ旨酒を進し酒酣なるに及て魯酒を進に爾は旨酒を今まで留おけり、此事をイエスがガリラヤのカナにて行るは休徴の始にして其榮を顯せり弟子かれを信す。

七、イエスカペナウンに滞在し給ふ 【約貳章十二】

此後イエスその母兄弟および弟子等カペナウンに下り其處に居こと久からず。

第四部 イエスのユダヤ傳道

一、イエスエルサレムに上り神殿にて賣買するものを

逐ひ出し給ふ。

【約貳章十三—二十二】

ユダヤ人の逾越節ちかづきければイエスエルサレムに上り、殿にて牛羊
を賣者ど兌銀する者の坐せるとを見、繩をもて鞭をつくり彼等および
羊牛を殿より逐出し兌銀する者の金を散し其案を倒し、鴿を賣者に曰け
るは此物を取て往わが父の室を貿易の家とする勿れ、弟子等なんちの室
の爲に熱心われを蝕んと録されたるを憶起せり、此にユダヤ人こたへて
イエスに曰けるは爾これらの事を爲からには我儕に何の休徴を示るや、
イエス答て爾曹この殿を毀て我三日にて之を建んと曰ければ、ユダヤ人
いひけるは此殿を建るには四十六年を経しに爾三日にて之を建るか、イ

エスの如此いへるは其身の殿を指るなり、死より甦り給へる後弟子たち
イエスの此事を語しを憶起し聖書と彼の曰し言を信せり。

二、ユダヤ人の幸夜イエスに來りて

教を聽く

【約貳章二十三—參章二十一】

偕イエス逾越節にエルサレムに在しに多の人かれの行し休徴を見て其
名を信せり、イエス自己を彼等に托す蓋すべての人を知、また人の心の
中を知が故に人について證を立る者を求されは也。

ユダヤ人の幸にてパリサイのニコデモと云る人あり、かれ夜イエスに來
て曰けるはラビ我儕なんち神より來し師なりと知そは神もし人と偕な
らずば爾が行この休徴は人これを行こと能されば也、イエス答て曰け
るは誠に實に爾に告ん人もし新に生ずば神の國を見こと能はじ、ニコデ
モ彼に曰けるは人はや老ぬれば如何で復生る、事を得んや再び母の腹に

入て生る可んや、イエス答けるは誠に實に爾に告ん人は水と靈とに由て生ざれば神の國に入ること能ざる也、肉に由て生る者は肉なり靈に由て生る者は靈なり、我なんぢに新に生るべき事を言しを奇と爲なかれ、風は己が任に吹なんぢ其聲を聞ども何處より來り何處へ往を知らず凡て靈に由て生る者も此の如し、ニコデモ答て如何で此事あらん乎と曰、イエス答て曰けるは爾はイスラエルの師なるに猶この事を知ざる乎、誠に實に爾に告ん我儕知し事をいひ見し事を證するに爾曹は我儕の證を受ず、若われ地の事を言に爾曹信せずば況て天の事を言んには何で信すること爲んや、天より降り天に在る人の子の外に天に升し者なし、モーセ野に蛇を擧し如く人の子も擧らるべし、凡て之を信する者に亡ること無し、永生を受しめんが爲なり、それ神は其生たまへる獨子を賜はごに世の人を愛し給へり此は凡て彼を信する者に亡ること無し、永生

を受しめんが爲なり、神の其子を世に遣し給へるは世を審判んとに非ず彼に由て世を救んが爲なり、彼を信する者は審判れず信せざる者は既に審判れたり蓋神の生たまへる獨子の名を信せざるに因、罪の定まる所以は光世に臨しに人その行の惡に因て光を愛せず反て暗を愛すれば也、凡て惡をなす者は光を惡み其行を責られざらんが爲に光に就らず、真理を行ふ者は其行の顯れんが爲に光に就る蓋神に遵て行へば也。

三、パプテスマのヨハ子キリストについて

再び證言をなす

【約參章二十二—三十六】

此後イエス弟子とユダヤの地に至り偕に彼處に留りてパプテスマを施す、ヨハ子も亦サリムに近きアイノムに在てパプテスマを施す彼處は水おほきが故なり人々來りてパプテスマを受たり、此時ヨハ子は未だ獄に入られざりき、ヨハ子の弟子とユダヤ人と潔事に就て争辯ありけるが、

彼等ヨハ子に來りて曰けるはラビ視よ爾と偕にヨルダンの外に在て爾が證せし者バプテスマを施すに皆かれに來れり、ヨハ子答て曰けるは人は天より賜ふに非ざれば受ること能ざる也、我はキリストに非ず惟その先に遣されし者なりと言し事を證する者は爾曹なり、新婦をもてる者は新郎なり新郎の友たちて其聲を聞ば之に縁て喜び多し我いま此喜び滿ることを得たり、彼は必ず盛んになり我は必ず衰ふべし、天上より來る者は萬物の上にある地より出る者は地に屬その言どころも地の事なり天より來る者は萬物の上にある、彼は自ら其見しどころ聞し所の事を證と爲に其證を受る者なし、その證を受し者は印をもて神の眞なる事を證す、神の遣しし者は神の言を語る蓋神これに靈を賜ひて限量なければ也、父は子を愛して萬物を其手に授たり、子を信する者は窮なき生命をえ子に従はざる者は生命を見しことを得じ且神の怒その上に留らん。

四、イエス井の傍にてサマリヤの婦人と語り給ふ〔約四章一―廿六〕

主おのれの弟子を收ること又バプテスマを施せることヨハ子よりも多しとパリサイの人の聞しを知、然ど其實はイエス自らバプテスマを施せるに非ず弟子これを行るなり、其時ユダヤを去て復ガリラヤに往、サマリヤを経ずして行こと能ず、遂にサマリヤのスカルと云る邑に至れり此邑はヤコブその子ヨセフに予し地に近し、此にヤコブの井ありイエス行途の疲倦にて其井の傍に坐せり時は晝の十二時ごろなりき、一人のサマリヤの婦水を汲んとて來りければイエスその婦に向て我に飲せよと曰、蓋弟子たち食物を買んために邑へ往て在ざりし故なり、サマリヤの婦いひけるは爾はユダヤ人にして何ぞサマリヤの婦なる我に飲ことを求るや此はユダヤ人とサマリヤの人とは交際を爲ざれば也、イエス答て曰けるは爾もし神の賜と我に飲せよといふ者の誰なるを知らば爾われに求めん然らば

活水を爾に予ふべし、婦イエスに曰けるは主よ汲器なく井も亦深し爾何處より汲て其活水を有るか、この井は我儕の先祖ヤコブの予し所なり彼も其子も亦畜までも皆これを飲たり爾は彼よりも勝れし者ならん乎、イエス答て曰けるは凡て此水を飲者はまた渴ん、然ど我あたふる水を飲者は永遠かわく事なし且わが予る水は其中にて泉となり湧出て永生に至るべし、婦いひけるは主よ我が渴ことなく亦この處に水を汲に來らぬ爲その水を我に予へよ、イエス曰けるは爾ゆきて夫を呼來れ、婦こたへて曰けるは我に夫なしイエス曰けるは夫なしと言は理なり、蓋なんぢ曩に五人の夫ありて今ある者は爾の夫に非ず爾の言しは眞なり、婦いひけるは主よ我なんぢを預言者と知り、我儕の列祖は此山にて拜し、に爾曹は拜すべき所はエルサレムなりと曰、イエス曰けるは婦よ我を信せよ唯に此山のみ非ず亦エルサレム而已にも非ずして爾曹父を拜すべき時

きたらん、爾曹の拜する者を爾曹は知す我儕の拜する者を我儕は知そは救はユダヤ人より出るが故なり、眞の拜する者靈と眞を以て父を拜する時きたらん今その時になれり夫父は是の如く拜する者を要め給ふ、神は靈なれば拜する者もまた靈と眞をもて之を拜すべき也、婦いひけるはキリストと稱るメツシヤの來らん事を知かれ來らん時凡の事を我儕に告ん、イエス曰けるは爾と語る所の我は其なり。

五、サマリアに於ける傳道の結果 「約四章二十七—四十二」

時に弟子きたりて彼の婦と語れるを奇みけれど其何を求るや又なに故これと語れるか問る者も無りき、婦その水瓶を遺して邑にゆき人々に曰けるは、我すべて行し事を我に告し人を來りて觀よ此はキリストならず乎、是に於て人々邑を出てイエスの所に來る、その間に弟子かれに請てラビ食し給へと曰ければ、イエス彼等に曰けるは我に爾曹の知ざる食物あり、

弟子たがひに曰けるは食物を彼に饋し者は誰なる乎、イエス彼等に曰けるは我を遣し、者の旨に隨ひ其工を成畢る是わが糧なり、なんぢら收穫時になるには猶四ヶ月ありと云すや我なんぢらに告ん目を舉て觀よはや田は熟て收穫時になれり、收穫者は其工錢を受て永生に至るべき實を積む斯て播者と穫者と共に喜ばん、彼は播これは穫と云るは之に就て眞なり、我なんぢらの勞せざりし所を穫せんとして爾曹を遣せり他の人々勞せしにより爾曹は其勞したる果を受たり、かの婦わが行し凡の事を彼われに告しと證せし言に因て其邑のサマリア人おほくイエスを信せり、是に於てサマリアの人イエスの所に來りて偕に留り給はん事を求しかばイエス此に二日留れり、彼の言に因て信せし者前よりも多かりき、かれら婦に曰けるは今なんぢの言し事に因て信するに非ず我儕みづから聞て此は誠に世の救主と知たれば也。

第五部 イエスのガリラヤ傳道 (一)

一、ガリラヤ傳道の發端

【可壹章十四—十五、約四章四十三—四十五】

ヨハ子の囚れし後イエスガリラヤに至り神の國の福音を傳いひけるは、期は満り神の國は近けり爾曹悔改めて福音を信せよ、二日過ぎてイエス此を去ガリラヤに往り、蓋かれ自ら預言者は本土にて尊ばるゝ事なしと言しに因、ガリラヤに至りし時ガリラヤの人々彼を接たり蓋さきに節筵の時イエスのエルサレムにて行ひし凡の事を彼等もその節筵に往て之を見たれば也。

二、イエス、カナにて王の大臣の子を

醫し給ふ

【約四章四十六—五十四】

イエス復ガリラヤのカナに至る此は曩に水を酒に爲し處なり時に王の大
 臣その子病に係てカペナウンに在ければ、イエスのユダヤよりガリラヤ
 に来れる事をき、即ちイエスの所に往てカペナウンに下り其子を醫し給
 はんことを請りそは瀕死なりければ也、イエス彼に曰けるは爾曹休徵と
 異能を見ずば信せじ、彼曰けるは主よ我子の死ざる先に下り給へ、イ
 エス曰けるは往なんちの子は生るなり其人イエスの曰し言を信じて去
 め、下る時その僕等かれに遇て告けるは爾の子は生るなり、彼その愈は
 じめし時を彼等に問ければ答て昨日の晝の一時に熱さめたりと曰、父は
 イエスの爾が子は生る也と言たまひし時と其時の同きことを知て己と其
 全家ことごとく皆信せり、この第二の奇跡はイエスユダヤよりガリラヤ
 に至て行るなり。

三、イエス故郷に歸り村人に冷遇せら

れ給ふ

〔路四章十六—三十、太四章十三〕

その長育し所なるナザレに來り常例の如く安息日に會堂に入て聖書を讀
 んどて立ければ、預言者イザヤの書を予しにイエス其書を展て斯録れた
 る所を見出せり、主の靈われに在す故に貧者に福音を宣傳ん事を我に膏
 を沃て任じ心の傷る者を醫し又囚人に釋ん事と瞽者に見させん事を示し
 又壓制らるゝ者を縦ち、主の禧年を宣播んが爲に我を遣せり、イユ
 ス書を捲その役者に予へて坐しければ會堂に在者みな目を注て視なせ
 り、イエス彼等に曰けるは此録れたる事は今日なんぢらの前に應り、衆
 かれを稱讚その口より出る所の恩惠の言を奇み曰けるは此はヨセフの子
 に非や、イエス彼等に曰けるは爾曹かならず我に諺を引て醫者みづから
 を醫せ我儕が聞し所のカペナウンにて行し事を自己の家郷なる此土にも

行べしと云ん、また曰けるは我まことに爾曹に告ん預言者その家郷にては敬重るゝ者に非ず、われ誠を以て爾曹に告んエリヤの時三年と六ヶ月天とちて偏地おほいなる饑饉なりし其時イスラエルの中に多の瘡ありしかど、エリヤは其一人へたに遣されず只シドンなるサレバタの一人の瘡に遣されたり、また預言者エリシヤの時にイスラエルの中に多の癩者ありしかど其一人だに潔られず惟スリヤのナーマンのみ潔られたり、會堂に在し者これを聞て大に憤ほり、起てイエスを邑の外に出し投下さんとて其邑の建たる山の岨にまで曳往り、然にイエス彼等の中を徑行てナザレを去りゼブルンとナフタリの界なる海邊のカペナウンに至りて此に居り。

四、イエスの最初の弟子

【路五章一—十二】

衆人神の道を聽んとて擠擁ける時イエスゲテサレの湖の濱に立て、磯に

二艘の舟あるを見る漁の者は舟を離て網を洗をれり、其一艘はシモンの舟なりしがイエス之にのり請て岸より少許はなれ坐して舟中より衆人を教ふ、教竟てシモンに曰けるは澳へいで網を下して漁れ、シモン答けるは師よわれら終夜はたらきしかど所得なかりき然ぞ爾の言に従ひて網を下さん、既に下して魚を圍ること甚だ多く網さけかゝりければ、いま一艘なる舟の侶を招きて來り助しめしに彼等が來し時其魚二艘の舟に物て沈んばかりなりし、シモンペテロ之を見てイエスの足下に俯て主よ我を離たまへ我は罪人なりと曰り、是シモンおよび偕に在し者みな漁し所の魚の夥しきに驚ける也、シモンの侶なるゼベダイの子ヤコブとヨハ子も亦然りイエスシモンに曰けるは懼るゝ勿れなんぢ今より人を獲べし、彼等舟を岸に寄おき一切を捨てイエスに従へり。

五、イエス或日カペナウンにて種々の奇跡

を行ひ給ふ

【可壹章二十一—三十四】

彼等カペナウンに至るイエス即ち安息日に會堂に入て教を爲しに、人々その教を駭き合り蓋學者の如ならず權威を有る者の如く教たまへば也、其會堂に汚たる鬼に憑たる人ありて、喊叫いひけるは唉ナザレのイエスよ我儕は爾ど何の與り有んや爾きたりて我儕を滅すか我なんぢは誰なる乎を知即ち神の聖なる者なり、イエス之を責て曰けるは聲を發すこと勿れ其處を出よ、汚たる鬼その人を拘擥させ大聲に叫びて彼を出たり、衆人みな驚き相問て曰けるはは何事ぞや是いかなる新しき教ぞや汚たる鬼さへ權威をもて命じければ從へり、是に於てイエスの聲名徧くガリラヤの四方に播りぬ、かれらやがて會堂を出ヤコブ及ヨハ子と共にシモンアンデレの家に至しに、シモンの岳母熱を病て臥るければ或人たいに

之をイエスに告、イエス往て其手をとり彼を起しければ熱たちまち去ぬ斯て其婦彼等に供事たり、夕かた日の落とき人々すべての病を患へるもの鬼に憑たる者をイエスに携へ來る、その邑こぞりて門に集れり、イエス各様の病を患へる多の人々を醫し又多の鬼を逐出し鬼の言ふ事を許さざりき蓋鬼かれを識たるに因てなり。

六、イエスの最初のガリラヤ地方

巡廻

【可壹章三十五—三十九、路五章十二—十六】

味爽にイエス早く起人なき所にゆき其處にて祈禱せり、シモンおよび彼と共に在し者等その跡を慕ゆき、彼に遇て曰けるは衆人みな爾を尋ぬ、イエス彼等に曰けるは我は教を宣傳る爲に爾曹と偕に附近の鄉村へ往ん我これが爲に來れば也、イエス徧くガリラヤの國を經めぐり其會堂にて教を宣且鬼を逐出せり、イエスある邑に居しとき身こどく癩病を患

る者ありイエスを見て俯伏ねがひ曰けるは主もし聖旨にかなふときは我を潔なし得べし、イエス手を伸彼に按て我心にかなへり潔なれと曰ければ直に癩病愈たり、イエス彼を戒めて曰けるは人に告ること勿れたい往て己を祭司に示かつ潔られし爲にモーセが命せし如く獻物をなし證據を彼等に爲よ、然どもイエスの聲名ますく揚りて許多の人々或は教を聽んとし或は病を醫れんとて集り來れり、イエス常に人なき處に退きて祈り給ひき。

七、カペナウシにて癩瘋を醫し給ふ 【可貳章一十二】

數日の後イエス復カペナウシに來しに、彼の室に居こと聞えければ直に多の人々集きたり門に立べき場處さへもなき程なりきイエス彼等に教を宣、此に癩瘋を病たる者を四人に昇せイエスに來れる者ありしが、群集によりて近づき難かりければ彼の居どころの屋蓋を取除き癩瘋の人を床

のまゝ、縋下せり、イエス其信仰を見て癩瘋の人に曰けるは子よ爾の罪赦されたり、數人の學者こゝに坐し居しが心中に謂けるは、斯人は何故かく悪口を言か神にあらすして誰か罪を赦すことを得ん、イエス直に彼等が心中に斯の如き事を論ずるを自ら其心に知て彼等に曰けるは爾曹なんぞ心中に斯る事を論ずる乎、癩瘋の人に爾の罪は赦されたりと言と起て爾の床を取て行と言と孰れ易や、それ人の子地にて罪を赦すの權威あることを爾曹に知せんとて遂に癩瘋の人に、我なんちに告おきて床を取なんちの家に歸れと曰ければ、その人たゞちに起て床をとり衆人の前にいづ衆人みな駭き神を崇めて曰けるは我儕いまだ斯の如きことを見しことなし。

八、イエスマタイを召し給ふ 【可貳章十三一七】

イエスまた海邊に往しに人々みな彼に來ければ是等を教ふ、此より進て

アルバヨの子レビといふ者の税吏の役所に坐し居けるを見て我に従へど
 曰ければ彼たちて従へり、斯てイエスその家にて食する時おほくの税吏
 罪ある人々イエス及び弟子と共に坐せり是等の者許多ありてイエスに従
 ひぬ、學者とパリサイの人かれが税吏および罪ある人と共に食するを見
 て其弟子に曰けるは何ゆゑ税吏罪ある人と共に食飲する乎、イエス聞て
 彼等に曰けるは康強なる者は醫者の助を需す唯病ある者これを需わが來
 しは義人を召ために非ず罪ある人を召て悔改させんが爲なり。

九、パリサイの人斷食につきイエスに質問す 「可二章六―七」

ヨハ子の弟子及びパリサイの人つねに斷食する事ありければ彼等イエス
 に來いひけるはヨハ子の弟子とパリサイの弟子は斷食するに爾の弟子は
 何ゆる斷食せざる乎、イエス彼等に曰けるは新郎の朋友その新郎と共に
 在る間に斷食することを得べき乎かれら新郎と共に在る間は斷食するこ

とを得じ、將來かれら新郎をとらるゝ日きたたらん其日には斷食すべき也、
 新しき布を舊衣に縫つくる者あらし若し然せばその新に補へるもの舊を
 綻ばして其破かへつて悪なるべし、亦あたらしき酒を舊き革囊にいるゝ
 者あらし若し然せば新酒はその囊を破裂して酒もれいで革囊も亦壞るべ
 し新酒は新しき革囊に盛べきもの也。

十、イエスベテスタの池にて三十八年病たる人を癒し後

人々を教へ給ふ 【約五章一―四十七】

厥後ユダヤ人の節筵ありければイエスエルサレムに上れり、エルサレム
 の羊門の邊にへブルの方言にてベテスタといふ池あり此池に五の廊あ
 り、その中に病者、瞽者、跛者また衰たる者など多く臥て水の動を待
 り、そは天の使時々池に下て水を動すとあり水の動るのち先ちて池に入
 し者は何の病によらず愈たり、三十八年病たる者一人かしこに在、イエ

彼が臥せるを見て其病の久を知これに曰けるは愈んことを欲ふや、
 病る者こたへけるは主よ水の動るとき我を扶て池に入る人なし我いらん
 とする時は他の人くだりて我より先に入、イエス彼に曰けるは起よ床を
 取取て行め、その人立刻に愈すなはち床を取取て行めり此日は安息日な
 りき、ユダヤ人いえし者に曰けるは今日は安息日なれば爾床を取取は
 宜からず、彼等に答けるは我を愈し、者われに床を取取て行めと言ひ、
 かれら問けるは爾に牀を取取て行めと言ひ人は誰なるぞ乎、愈し者その
 誰なるを知ざりき蓋かしこに多の人をりし故イエス避たれば也、厥後イ
 エス殿にて其人に遇いひけるは視よ爾すでに愈たり復罪を犯こと勿れ恐
 くは前に勝る災禍なんちに罹ん、其人ゆきてユダヤ人に己を愈し、者は
 イエスなりと告、是に於てユダヤ人イエスを窘迫て殺さんと謀る蓋かれ
 が此事を行しは安息日なりければ也、イエス彼等に答けるは我父は今に

至るまで働き給ふ我もまた働くなり、此に因てユダヤ人いよ、イエス
 を殺さんと謀るそは安息日を犯すのみならず神を己が父といひ己を神と
 齊すればなり、是故にイエス彼等に答て曰けるは誠に實に爾曹に告ん子
 は父の行ふ事を見て行ふの外は何事をも行ふこと能す蓋すべて父の行ふ
 事を子も亦行へばなり、父は子を愛し凡て己の行ふ所の事を彼に示す爾
 曹をして奇ましめん爲にかの事等より更に大なる事を彼に示さん、そは
 父の死し者を甦らせて生しむるが如く子も己の意に従ひて人を生しむ
 べし、それ父は誰をも鞠す審判は凡て子に委たり、是すべての人をして父
 を敬ふ如く子をも敬はしめんが爲なり子を敬はざる者は之を遣し、父を
 敬はず、誠に實に爾曹に告ん我言をき、我を遣し、者を信する者は永
 生を有かつ審判に至らず死より生に遷れり、誠に實に爾曹に告ん死し者
 神の子の聲を聞とき來らん今その時になれり之を聞者は生べし、それ父

は自ら生を有り其如く子にも賜て自ら生を有たせたり、また人の子たるに因て之に審判するの權威を賜へり、之を奇と爲こと勿そは墓に在者みな其聲を聞て出るとき來んとすれば也、善事を行し者は生を得に甦り惡事を行し者は審判を得に甦るべし、われ何事をも自ら行ふと能ず聞てこゝろに遵ひて審判す我審判は公平そは我わが意を行ふことを求ず我を遣し、父の意を行ふことを求めばなり、もし我事を我みづから證せば我證は眞ならず、別に我事を證する者あり我その我事を證する證の眞なるを知、なんぢら曩に人をヨハ子に遣し、に彼眞理の爲に證を作り、然どわれ人の證を受ず此事を言は爾曹の救れんが爲なり、ヨハ子は燃て光れる燈なり爾曹このみて暫く其光を喜べり、我はヨハ子より大なる證あり蓋父の我に賜て成遂しむる事すなはち我行ふ所の事は是父の我を遣し、ことを證すればなり、且われを遣し、父も我ことを證せり爾曹いまだ其聲を聞

す未だ其形を見ず、その道は爾曹の心に存ざりき蓋なんぢら其遣し、者を信せざるに因て知る、也、なんぢら聖書に永生ありと意て之を探索この聖書は我について證する者なり、爾曹わが所に生を得んがため來るを欲す、われ人の榮を受ず、われ爾曹を知らんぢらは其心に神を愛するの愛あらざる也、我は吾父の名に靠て來しに爾曹われを接すもし他人おのが名に靠て來ば爾曹これを接ん、爾曹は互に人の榮を受て神より出る榮を求ざる者なるに何で能信することを得んや、爾曹を父に訴る者と我を意ふ勿れ爾曹を訴るもの一人あり即ち爾曹が恃どころのモーセなり、若モーセを信せば我を信すべし蓋モーセ我事を書たればなり、若モーセの書し、事を信せずば何で我言しことを信せんや、

十一、イエス安息日につきて教へ給ふ 【路六章一―十一】

逾越節の二日のち首の安息日イエス麥の畑を徑行しに其弟子麥の穂を

摘つみこれを手てにて搏とらくらひしかば、或あるパリサイの人ひとかれらに曰いひけるは爾曹なんぢら安息日あんそくにちに行いまじき事ことを行なは何故なにゆゑぞ、イエス答こたへて曰いひけるはダビデおよび從ともに在ありし者の饑うしき事ことを行なしたる事ことを未いまだ讀よまざる乎か、即すなはち神かみの殿いへに入いり祭さい司しの外ほかは食くらまじき供物とももののパンを取とり食くらひ從ともに在ありし者ものにも予あたへたり、又また曰いひけるは人ひとの子こは安息日あんそくにちにも主しゆたる也なり、また一はの安息日あんそくにちにイエス會堂くわいどうに入いて教おしふ此こゝに右みぎの手て枯かわたる人ひとありければ、學がく者しやとパリサイの人ひとイエスこれを知して手てなへたる人ひとに起おきて中なかに立たて曰いひければ其人そのひとおきて立たり、イエス曰いひけるは我われなんぢらに問とはん安息日あんそくにちに善よき行なす惡あしき行なす又また生いけるを救たすく殺ころすといふれをか行なすべき、遂つひに衆人ひとらを環視みまはして其人そのひとに手てを伸のべよと曰いひければ彼かれその如ごとくしに手てすなはち愈いえて他ほかの手ての如ごとくなれり、彼等かれら大おほいに怒いかり如何いかにイエスを處なんと互たがひに議かたあへり。

第六部 イエスのガリラヤ傳道(二)

一、イエスの聲名高く人々四方より來り從ふ〔太四章廿三―廿五〕

イエスガリラヤを徧あまく巡めぐり其會堂そのくわいどうにて教をしをなし天國てんこくの福音ふくいんを宣傳のべつたへかつ民たみの中うちなる諸もろの病やまひもろくの疾わづらひを醫いしぬ、其聲名そのせうなあまねくスリヤに播ひろりしかば人々ひとらすべての患わづらへる者もの萬殊まんじゆの病やまひまた痛いたみ惱なやめる者ものあるひは鬼おにに憑つたるもの癩癩癩瘋てんかんちゆうぶの病やまひに罹かれる者ものを彼かれに携つ來きたりければ之これを醫いせり、ガリラヤとデカポリスエルサレムユダヤヨルダンの外ほかより多おほくの人々ひとらきたり從したがふ。

二、イエス十二の弟子を選びて使徒と稱へ

給たまふ 【路六章十二―十九】

當時そのときイエス祈禱いのりの爲ために山やまに往ゆき終夜神よすがらかみに祈いのれり、夜明よあけてイエス弟子でしを呼よぶその中うちより十二人じふににんを選えらび之これを使徒しとと稱なづく、即すなはちペテロと名給なづひしシモン

その兄弟アンデレ及ヤコブとヨハ子ピリポとバルトロマイ、マタイとトマスアルバイの子なるヤコブとゼロテと云るシモン、ヤコブの兄弟のユダとイスカリオテのユダなり此ユダはイエスを賣たる者なり、イエス是等と共に下て平かなる地に立しに許多の弟子と夥しき人々ユダヤの四方またエルサレム及ツロシドンの海邊より來集りて或は其教を聽んとし或は病を醫されん事を冀へり、又悪鬼に難されたる者あり咸く醫されたり、衆みなイエスに捫らんとせり是能力の其身より出て彼等を咸く醫せばなり。

三、イエス山の上にて説教し給ふ

【太五章一八章一】

イエス許多の人を見て山に登り坐し給ければ弟子等も其下に来り、イエスを啓て彼等に教へ曰けるは、心の貧乏者は福なり天國は即ち其人の有なれば也、哀む者は福なり其人は安慰を得べければ也、柔和なる者

は福なり其人は地を嗣ことを得べければ也、饑渴ごく義を慕者は福なり其人は飽ことを得べければ也、矜恤ある者は福なり其人は矜恤を得べければ也、心の清き者は福なり其人は神を見んことを得べければ也、和平を求る者は福なり其人は神の子と稱らる可ければなり、義ことの爲に責らるる者は福なり天國は即ち其人の有なれば也、我ために人なんぢらを誦誨また迫害いつはりて各様の悪言をいはん其時は爾曹福なり、喜び樂め天に於て爾曹の執賞おほければ也そは爾曹より前の預言者をも如此せめたりき、爾曹は地の鹽なり鹽もし其味を失はば何を以か故の味に復さん後は用なし外に棄られて人に踐るゝ而已、爾曹は世の光なり山の上にて建られたる城は隠ることを得ず、燈を燈して斗の下におく者なし燭臺に置いて家に在すべての物を照さん、此の如く人々の前に爾曹の光を耀かせ然れば人々なんぢらの善行を見て天に在す爾曹の父を榮むべし、われ

律法と預言者を廢る爲に來れりと意ふ勿われ來て之を廢るに非ず成就せん爲なり、われ誠に爾曹に告ん天地の盡る中に律法の一畫も遂つくさずして廢ることなし、是故に人もし誠の至微き一を壞り又その如く人に教なば天國に於て至微き者と謂れん凡そ之を行ひ且人に教る者は天國に於て大なる者と謂るべし、我なんぢらに告ん學者とパリサイの人の義よりも爾曹の義こと勝ずば必ず天國に入ること能じ、古の人に告て殺こと勿れ殺す者は審判に干らんとすること有は爾曹が出し所なり、然ど我なんぢらに告ん凡て故なくして其兄弟を怒る者は審判に干らん又その兄弟を愚者よといふ者は集議に干らん又狂妄よといふ者は地獄の火に干るべし是故に爾もし禮物を携へて壇に行きたる時かしこにて兄弟に恨ることあるを憶起さば、その禮物を壇の前に留まつ往て爾の兄弟と和ぎ後きたりて爾の禮物を獻よ、爾を認ふる者と偕に途間にある時はやく和

げよ恐くは認ふる者なんぢを審官に付し審官また爾を下吏に付し遂に爾は獄に入られん、我まことに爾に告ん分釐までも償はざれば必ず其所を出ること能ざる也、古の人に告て姦淫すること勿とすることあるは爾曹が聞き所なり、然ど我なんぢらに告ん凡そ婦を見て色情を起す者は中心すでに姦淫したる也、もし右の眼なんぢを罪に陥さば抉出して之を棄よ蓋五體の一を失ふは全身を地獄に投入らるゝよりは勝れり、もし右の手なんぢを罪に陥さば之を斷て棄よ蓋五體の一を失ふは全身を地獄に投入らるゝよりは勝れり、また曰ることあり凡そ人その妻を出さんとせば之に離縁状を與ふべしと、然ど我爾曹に告ん姦淫の故ならで其妻を出す者は之に姦淫なさしむる也又出されたる婦を娶る者も姦淫を行ふなり、また古の人に告て偽の誓を立ること勿なんぢ誓ふ所は必ず主に遂ぐべしとすることあるは爾曹が聞き所なり、然れど我爾曹に告ん更に誓ふこと

勿れ天を指て誓ふ勿れこれ神の座位なればなり、地を指して誓ふと勿れこれ神の足登なれば也エルサレムを指して誓ふこと勿れこれ大王の京城なれば也、爾の首を指て誓ふ勿れそは一すぢの髪だに白し黒くすること能はざれば也、爾曹たゞ是々否々といへ此より過るは惡より出るなり、目にて目を償ひ齒にて齒を償へと言ふこと有るは爾曹が聞き所なり、然ぞ我爾曹に告げん惡に敵すること勿れ人なんぢの右の頬を批ば亦ほかの頬をも轉して之に向よ、爾を訟て裏衣を取んとする者には外服をも亦とらせよ、人爾に一里の公役を強なば之と共に二里行け、爾に求むる者は與へ借らんとする者を卻くる勿れ、爾の隣を愛みて其敵を憾むべしと言へることあるは爾曹が聞き所なり、然ぞ我爾曹に告げん爾曹の敵を愛み爾曹を誣ふ者を祝し爾曹を憎む者を善視し虐遇迫害者の爲に祈禱せよ、如此するは天に在す爾曹の父の子とならん爲なりそれ天の父は其

日を善者にも惡者にも照し雨を義き者にも義からざる者にも降せ給へり、爾曹おのれを愛する者を愛するは何の報賞かあらん税吏も然せざらん乎、安否を兄弟にのみ問は人より何の過たる事かあらん税吏も然せざらん乎、是故に天に在す爾曹の父の完全が如く爾曹も完全すべし、なんぢら人に見せん爲に其義を人の前に行ことを慎もし然すば天に在す爾曹の父より報賞を得じ、是故に施濟を行とき人の榮を得ん爲に會堂や街衢にて偽善者の如く鉢を己が前に吹しむる勿れ我まことに爾曹に告ん彼等は既にその報賞を得たり、なんぢ施濟をするとき右の手の爲ことを左の手に知する勿れ、如此するは其施濟の隠れんが爲なり然ば隠たるに鑒たまふ爾の父は明顯に報たまふべし、なんぢ祈る時に偽善者の如する勿れ彼等は人に見られんが爲に會堂や街衢の隅に立て祈ことを好われ誠に爾曹に告ん彼等は既にその報賞を得たり、なんぢ祈る時は嚴密なる室に

いり戸を閉て隠微たるに在す爾の父に祈れ然ば隱微たるに鑒たまふ爾の父は明顯に報たまふべし、爾曹祈る時は異邦人の如く重複語を言なかれ彼等は言おほきを以て聽れんと意へり、是故に彼等に效こと勿れ爾曹の父は求ざる先に其需用物を知たまへば也、然ば爾曹かく祈るべし天に在ます我儕の父よ願くは爾名を尊崇させ給へ、爾國を臨らせ給へ爾旨の天に成ごこく地にも成せ給へ、我儕の日用の糧を今日も與たまへ、我儕に負債ある者を我儕がゆるす如く我儕の負債をも免し給へ、我儕を試探に遇せず惡より拯出し給へ國と權と榮は窮りなく爾の有なればなりアメン、爾曹もし人の罪を免さば天に在ます爾曹の父も亦なんちらを免し給はん、然ごもし人の罪を免さずば爾曹の父も爾曹の罪を免し給はざるべし、なんちら斷食するとき偽善者の如き憂容をする勿れ彼等は斷食を人に見ん爲に顔色を損ふ我まことに爾曹に告ん彼等は既に其報賞を得たり、なんち斷食する時は首に膏をぬり面を洗へ、如此するは爾の斷食人に見ずして隱微たるに在す爾の父に現れんが爲なり然ば隱微たるに鑒たまふ爾の父は明顯に報たまふべし、蠶くひ銹くさり盜うがちて竊む所の地に財を蓄ふること勿れ、蠶くひ銹くさり盜穿て竊ざる所の天に財を蓄ふべし、蓋なんちらの財の在ごころに心も亦ある可れば也、身の光は目なり若なんちの目瞭かならば全身も亦明なるべし、若なんちの目眩らば全身暗かるべし是故に爾の中の光もし暗からば其暗ごと如何に大ならす乎、人は二人の主に事ること能ず蓋これを惡かれを愛み此を親み彼を疎べければ也なんちら神と財に兼事ること能はず、是故に我なんちらを告ん生命の爲に何を食ひ何を飲また身體の爲に何を衣んと憂慮こと勿れ生命は糧より優り身體は衣よりも優れる者ならず乎、なんちら天空の鳥を見よ稼ごこなく穡ごこを爲す倉に蓄ふることなし然るに爾曹の天

り、なんち斷食する時は首に膏をぬり面を洗へ、如此するは爾の斷食人に見ずして隱微たるに在す爾の父に現れんが爲なり然ば隱微たるに鑒たまふ爾の父は明顯に報たまふべし、蠶くひ銹くさり盜うがちて竊む所の地に財を蓄ふること勿れ、蠶くひ銹くさり盜穿て竊ざる所の天に財を蓄ふべし、蓋なんちらの財の在ごころに心も亦ある可れば也、身の光は目なり若なんちの目瞭かならば全身も亦明なるべし、若なんちの目眩らば全身暗かるべし是故に爾の中の光もし暗からば其暗ごと如何に大ならす乎、人は二人の主に事ること能ず蓋これを惡かれを愛み此を親み彼を疎べければ也なんちら神と財に兼事ること能はず、是故に我なんちらを告ん生命の爲に何を食ひ何を飲また身體の爲に何を衣んと憂慮こと勿れ生命は糧より優り身體は衣よりも優れる者ならず乎、なんちら天空の鳥を見よ稼ごこなく穡ごこを爲す倉に蓄ふることなし然るに爾曹の天

の父は之を養ひ給へり爾曹之よりも大に勝る、者ならず乎、爾曹のうち誰か能おもひ煩ひて其生命を寸陰も延得んや、また何故に衣の事を思わづらふや野の百合花は如何して長かを思へ勞す紡がざる也、われ爾曹に告んソロモンの榮華の極の時だにも其装この花の一に及ざりき、神は今日野に在て明日爐に投入らる、草をも如此よそはせ給へば況て爾曹をや嗚呼信仰うすき者よ、然ば何を食ひ何を飲なにを衣んとて思わづらふ勿れ、此みな異邦人の求る者なり爾曹の天の父は凡て此等のもの、必需ことを知たまへり、爾曹まづ神の國と其義とを求よ然ば此等のものは皆なんぢらに加らるべし、此故に明日の事を憂慮なかれ明日は明日の事を思わづらへ一日の苦勞は一日にて足り、人を議すること勿れ恐くは爾曹もまた議せられん、爾曹が人を議する如く己も議せらるべし爾曹が人を量ることく己も量らるべし、なんぢ兄弟の目にある物屑を視て己が

目にある梁木を知らざるは何ぞや、己の目に梁木のあるに如何で兄弟にむかひて爾が目にある物屑を我に取せよと曰ことを得んや、偽善者よ先おのれの目より梁木をこれ然ば兄弟の目より物屑を取取るやう明かに見べし、犬に聖物を與ふる勿また豕の前に爾曹の眞珠を投與る勿れ恐くは足にて之を踐ふりかへりて爾曹を噬やぶらん、求よ然ば與られ尋よ然ばあひ門を叩よ然ば開かる、ことを得ん、蓋すべて求る者はえ尋る者はあひ門を叩く者は開かる可ればなり、爾曹のうち誰か其子パンを求めんに石を予んや、また魚を求めんに蛇を予んや、然ば爾曹悪き者ながら善賜を其子に與ふるを知らして天に在す爾曹の父は求る者に善物を予ざらん乎、是故に凡て人に爲られんと欲ことは爾曹また人にも其ごとく爲よ是律法と預言者なる也、窄き門より入よ沈淪に至る路は濶その門は大なり此より入もの多し、命に至る路は窄その門は小し其路を得もの少なり、偽の

預言者を謹めよ彼等は綿羊の姿にて爾曹に來れども内は殘狼なり、是
 その果に由て知べし誰か荆棘より葡萄をどり蒺藜より無花果を採ことを
 せん、凡て善樹は善果を結び惡樹は惡果を結び、善樹は惡果を結ばず
 惡樹は善果を結ぶこと能ざる也、凡そ善果を結ぶる樹は斫れて火に投入
 する、是故に其果に由て之を知べし、我を召て主よ主よと曰もの盡く天
 國に入に非ず唯これに入者は我天に在す父の旨に遵ふ者のみなり、其日
 われに語て主よ主よ主の名に託てをしへ主の名に託て鬼をおひ主の名に
 託て多く異能を行しに非ずやと云もの多からん、其時かれらに告われ
 嘗て爾曹を知らず惡をなす者よ我を離去と曰ん、是故に凡て我この言を聽
 て行ふ者を磐の上に家を建たる智人に譬ん、雨ふり大水いで風ふきて其
 家を撞ごも倒ることなし是磐を基礎と爲たれば也、凡て我この言を聽て
 行はざる者を沙の上に家を建たる愚なる人に譬ん、雨ふり大水いで風ふ

きて其家を撞ば終には倒てその傾覆おほいなり、イエス此等の言を語竟
 たまへるとき集りたる人々其教を駭きあへり、そは學者の如ならず權威
 を有る者の如く教たまへば也、イエス山を下しとき多くのの人々これに従
 へり。

四、イエスロマの士官の僕を癒し給ふ 「路七章一十一」

イエス此すべての言を民に教畢てカペナウンに入しに、ある百夫の長そ
 の愛する僕やみて死ばかりなりければ、イエスの事を聞ユダヤの長老等
 を遣して來り僕を助け給んことを求り、彼等イエスに就り切に勸いひけ
 るは此事を求る人は善人なり、我民を愛し我儕の爲に會堂を建たり、イ
 エス彼等と共に往て既や其家に近けるとき百夫の長朋友を遣して曰せけ
 るは主よ自己を勞動こと勿れ我が家裏に入奉るは憚多し、故に我なんぢ
 の前にも亦憚あり第一言を發たまは、我僕は愈ん、蓋われ人の權威の

下に屬る者なるに我下に亦兵卒ありて此に往と命ば往かれに來と命ば來る我僕に之を行と命ば即ち行が故なり、イエス聞て之を奇み從へる人々を顧て曰けるは我なんぢらに告んイスラエルの中にも未だ斯る篤信に遇ざりき、遣されたる者家に歸て病たりし僕を見れば已に全快をなせり。

五、イエス、獨子を醫し給ふ

〔路七章十一—十七〕

翌日イエスナインと云る邑に往けるに許多の弟子および許多の人々も共に往り、邑の門に近づきしとき昇出さる、死人あり其母は、獨子なり邑の人々多これに伴ふ、主をを見て憫み哭なかれと曰て、近より其概に手を按ければ昇る者ども止れりイエス曰けるは少者よ我なんぢに命おきよ、死たる者起て且言ひ始むイエス之を其母に予せり、衆人みな懼て神を崇いひけるは大なる預言者われらの中に興る神その民を眷顧たまへり、イエスの此聲名ユダヤの全國また徧く四方に揚りぬ。

六、バプテスマのヨハ子獄舎より使をイエス

に遣はす

〔路七章十八—三十五〕

ヨハ子の弟子すべて是等の事を彼に告ければ、ヨハ子二人の弟子を召て言遣しけるは來るべき者は爾なるか亦われら他に俟べき乎、その二人イエスに來り曰けるはバプテスマのヨハ子我儕を爾に遣して言しむ來るべき者は爾なるか亦われら他に俟べきか、此時イエス多の疾あるひは病および惡鬼に憑たる者を醫し且おほくの瞽に見ることを賜たり、イエス彼等に答曰けるは爾曹が見どころ聞どころをヨハ子に往て告よ夫瞽者は見跛者は行み癩者は潔り聾者はき、死し者は復活され貧者は福音を聞せらる、凡そ我爲に躓かざる者は福なり、ヨハ子の使者さりし後イエスヨハ子の事を衆人に曰けるは何を見んとて野に出しや風に動さる、葦なる乎、然ば爾曹なに見んとて出しや美服を衣たる人なるか文繡を

衣きて奢おごる者ものは王わうの宮いへに在あり、然さらば何なにを見みんとて出いでしや預言者よげんしゃなるか然しかわれ爾曹なんぢらに告つげん是預言者これよげんしゃよりも卓越すぐれたる者ものなり、それ爾なんぢに先まちて道みちを備そなへる我われ使者つかひを爾なんぢの前に遣おこすと録しるされたるは即すなはち此これなり、我われなんぢらに告つげん婦をんなの生うめる者もののうち未いまだバプテスマのヨハ子より大おほなる預言者よげんしゃは無なしされど神かみの國くにの至微者ちひさきものも彼かれよりは大おほなる也なり、ヨハ子に聞きける庶民すべのたみまた税吏みつきりは其そのバプテスマを受うけて神かみを義たいし、パリサイの人ひとまた教けう法師はふしは其そのバプテスマを受うけず自みづから暴そとなして神かみの旨むねに背そむたり、然さらば此代このよの人々ひとらを何なにに比なへ又また何なにに譬たとへや、童子市わらべいちに坐まし互たがひに呼よびて我われ儕ら笛ふえふけども爾曹なんぢら踊おどす悲歌かなしみをすれども爾曹なんぢら哭なすと云いふに似にたり、蓋そはバプテスマのヨハ子より來きたりてパンをも食くらはず酒さけをも飲のみざれば惡鬼あくきに憑つかる者ものなりと爾曹なんぢらいへり、人ひとの子こきたりて食くらふ事ことをし飲のみふことを爲すばまた食くらふ酒さけを好このむひとみつきりつみと智慧ちゑは智慧ちゑの子こに義たいしと爲ならる。

七、イエス娼妓の罪を赦し給ふ

【路七章三十六—五十】

或あるパリサイの人ひとイエスを請まねて共ともに食くらふ事ことを願ねがひければイエスパリサイの人の家いへに入いり食くらふに就つけ、邑まちの中うちに惡行あしきを爲なす婦をんなありけるがイエスがパリサイの人ひとの家いへに坐ませるを知しりて蠟石ろうせきの盒はこに香膏にほひあぶらを携もち來きたり、イエスの後うしろにたち足下あしもとに哭なげ涙なみだにて其足そのあしを濡うるはし首かしらの髮けをもて之これを拭ぬぐひ其足そのあしに口くちを接つきた香膏にほひあぶらを之これに抹ぬり、イエスを請まねたるパリサイの人ひとこれを見みて心こころの中うちに謂いけるは此人このひともし預言者よげんしゃならば捫さはり者ものは誰たれなる乎か又如何またいかなる婦をんななる乎かを知しらん此婦このをんなは惡行あしきを爲なす者ものなり、イエス之これに答こたへ曰いはシモン我われなんぢに言事いふことあり答こたへけるは師しよ言いひたまへ、イエス曰いはけるは或債主あるかしのしに二人ふたりの負債人かりびとありて一人ひとりは金五百きんごひやくひと一人ひとりは五十ごじふを負かりしに、償方つぐなひかたなかりければ債主かしのしこの二人ふたりを免ゆるしたり然さらば二人ふたりの者ものその債主かしのしを愛あいすること孰いづれか多おほき我われに聞きせよ、シモン答こたへけるは我われおもふに免ゆるさ、事ことの多おほき者ものならんイエス曰いはけるは爾なんぢか意

ところ違ざる也、遂に婦を顧みてシモンに曰けるは此婦を見か我なんちの家に入に爾は我足に水を給す此婦は涙にて我足を濡し首の髪をもて拭り、爾は我に口を接す此婦は我こゝに入し時より我足に口を接て已す、爾は我首に膏を抹す此婦は我足に香膏を抹り、是故に我なんちに言ん此婦の多の罪は赦れたり之に因て其愛も亦多なり赦るゝこと少き者は其愛も亦少し、是に於て其婦に曰けるは爾の罪赦さる、同じ坐せる者ども心の中に謂けるは此人は是何人なれば罪をも赦す乎、イエス婦に曰けるは爾の信爾を救り安然にして往。

八、多くの婦人等其所有を以てイエスに供事ふ「路八章一一三」
 此後イエス郷邑を周遊て神の國の福音を宣傳ふ十二の弟子も偕に従ひぬ、また前に悪鬼を患たりし者病を痊れたる婦等も従ひたり即ち七の悪鬼を逐出れたるマグダラと稱ふマリア、又へロデの家令クーザの妻ヨハ

ンナ又スザンナ此ほか多くの婦ありて皆その所有を以てイエスに供事たりき。

九、イエス學者等を誨飭し給ふ「太十二章二十二―四十五」

爰に鬼に憑たる譬の瘡なる者をイエスの所に携來りければ此譬の瘡を醫して言ひ見るやうに爲り、衆人みな奇みて曰けるは此はダビデの裔には非ざる乎、バリサイの人きいて曰けるは此人は鬼の王ベルゼブルを役ふに非ざれば鬼を逐出ことなし、イエスその意を知て彼等に曰けるは凡て相争ふ國は亡び凡て相争ふ邑や家は立べからず、サタン若サタンを逐出さば自ら相争ふなり然ば其國いかで立んや、若われベルゼブルに由て悪鬼を逐出さば爾曹の子弟は誰に由て之を逐出すや夫かれらは爾曹の裁判人となるべし、若われ神の靈に由て鬼を逐出し、ならば神の國はもはや爾曹に至れり、また勇士をまづ縛らざれば如何で其家に入その家具を奪

ふことを得んや縛て後に其家を奪ふべし、我と偕ならざる者は我に背き我と偕に斂ざる者は散すなり、是故に爾曹に告ん人々の凡て犯す所の罪と神を瀆くことは赦れん然る人々の聖靈を瀆くことは赦るべからず、言を以て人の子に背く者は赦るべし然る言をもて聖靈に背く者は今世に於ても亦來世に於ても赦るべからず、或は樹をも善とし其果をも善とせよ或は樹をも惡とし其果をも惡とせよ夫樹は其果に由て知るなり、あゝ蠅の裔よ爾曹惡にして何で善を言ことを得んや夫心に充るより口に言る者なれば也、善人は心の善庫より善ものを出し惡人はその惡庫より惡ものを出せり、われ爾曹に告ん凡て人のいふ所の虚言は審判の日に之を訴へざるを得じ、それ爾曹の曰どころの言に由て義とせられ又其いふ言に由て罪ありとせらるゝ也、此時ある學者とパリサイの人答て曰けるは師よ休徴をなして我情に見せんことを爾に請ふ、答て彼等に曰けるは奸惡

なる世は休徴を求めされど預言者ヨナの休徴の外は之に休徴を與られじ、夫ヨナが三日三夜魚の腹の中に在し如く人の子も三日三夜地の中に在べし、ニ子べの人審判の日に共に起て今世の罪を定めん彼等はヨナの誨に由て悔改たり夫ヨナより大なる者こゝに在、南の女王さばきの日に共に起て今世の罪を定めん彼は地の極よりソロモンの智慧を聽んとて來れり夫ソロモンより大なるもの此にあり、惡鬼人より出て早たる地を巡り安息を求めども得ずして曰けるは、我が出し家に歸らん既に來しに空虚にして掃淨り飾れるを見、遂に往て己よりも惡き七の惡鬼を携へ偕に入て此に居ばその人の後の患状は前よりも更に惡かるべし此あしき世もまた此の如ならん。

十、イエスに對する親屬の誤解 「可三章十九―廿一、廿一―廿五」

此等の者家に入しに多の人々また來り集りければ食する暇もなかりき、

其親屬きゝて彼は狂氣せりと言て之を拏んとて來る、その兄弟と母と來りて戶外にたち人を遣してイエスを呼しむ、多の人々イエスを環て坐したりしが彼に曰けるは視よ爾の母と兄弟戶外に在て爾を尋ぬ、イエス答て曰けるは我母わが兄弟は誰ぞや、斯て側に坐する人々を環視して曰けるは我母わが兄弟を見よ、それ神の旨に従ふ者は是わが兄弟わが姉妹わが母なり。

十一、イエスを譬を以て教へ給ふ【太十三章一—五三、可四章三三—三四】

當日イエス家を出て海邊に坐せしに、多の人々彼に集來ければイエスは舟に登りて坐し凡の人々は岸に立ち、イエスを譬を以て多端の言を人々に語ぬ種まく者播に出しが、播るとき路の旁に遺し種あり空中の鳥きたりて啄み盡せり、また土うすき磽地に遺し種あり直に萌出たれど、日の出しとき灼れしかば根なきが故に槁たり、また棘の中に遺し種あり棘ぞだ

ちて之を蔽げり、また沃壤に遺し種あり實を結べること或は百倍あるひは六十倍あるひは三十倍せり、耳ありて聽ゆる者は聽べし、弟子等きたりて彼に曰けるは何故に譬をもて彼等に語り給ふや、答て曰けるは爾曹には天國の奧義を知ことを予たまへど彼等には予へ給されば也、それ有る者は予られてなほ餘あり無有者はその有る物をも奪る、也、彼等は視ても見ず聽ても聽ず悟ざるが故に我譬を以て彼等に語れり、イザヤの預言に爾曹は聽ども悟らず視ども見ず、蓋この民目にて見耳にて聽心にて悟り改めて我に醫されんことを恐その心を頑し耳を蔽ひ目を閉たりと云しに應へり、然る爾曹の目は見爾曹の耳は聞が故に福なり、われ誠に爾曹に告ん多の預言者と義人は爾曹が見どころを見んごしたりしが見どころを得ず爾曹が聞どころを聞んとしたりしが聞どころを得ざりき、故に爾曹播種の譬を聽、天國の教を聞て悟らざれば惡鬼きたりて其心に播れたる

種を奪ふ是路の旁に播たる種なり、磽地に播れたる種は是教を聽て速かに喜び受れども、己に根なれば暫時のみ教の爲に患難あるひは迫らるる事の起る時は忽ち道に礙く者なり、また棘の中に播れたる種は是教を聽ども此世の思慮と貨財の惑に教を蔽れて實らざる者なり、沃壤に播れたる種は是教を聽て悟り實を結ごど或は百倍あるひは六十倍あるひは三十倍する者なり、また譬を彼等に示して曰けるは天國は人畑に美種を播に似たり、人々の寢たる間に其敵きたり麥の中に稗子を播て去り、苗はえ出て實たるとき稗子も現れたり、主人の僕きたりて曰けるは主よ畑には美種を播ざりしか如何して稗子ある乎、僕に曰けるは敵人これを行ひは爾曹稗子を抜あつめんとて麥をも共に拔べし、收穫まで二ながら長おけ我かりいれの時まづ稗子を拔集て焚ん爲に之を束ね麥をば我倉に收よ

と刈者に言ん、また譬を彼等に示し曰けるは天國は芥種の如し人これを取て畑に播ば、萬の種よりは小けれども長ては他の草より大にして天空の鳥きたり其枝に宿ほどの樹となる也、また譬を彼等に語けるは天國は麩種の如し婦これをとり三斗の粉の中に藏せば悉く脹發すなり、イエス譬をもて凡て此等の事を衆人に語たまへり譬にあらざれば語り給はず、これ預言者に託て我譬を設て口を啓き世の始より隠たる事を言出さんと云れたるに應せん爲なり、遂にイエス衆人を歸して室に入り其弟子きたりて曰けるは畑の稗子の譬を我儕に解たまへ、之に答て曰けるは美種を播者は人の子なり、畑はこの世界なり美種は是天國の諸子なり稗子は悪魔の子類なり、之をまく敵は悪魔なり收穫は世の末なり刈者は天の使者なり、稗子の斂て火に焚る如く此世の末に於ても此の如くなるべし、人の子その使者たちを遣して其國の中より凡て躓礙となる者また惡をなす

人を斂て、之を爐の火に投入べし其處にて哀哭切齒すること有ん、此と
 き義人は其父の國に於て日の如く輝かん耳ありて聽ゆる者は聽べし、ま
 た天國は畑に藏たる寶の如し人みいださば之を秘し喜び歸り其所有を
 盡く賣てその畑を買なり、また天國は好眞珠を求めんとする商人の如し、
 一の値たかき眞珠を見出さばその所有を盡く賣て之を買なり、また天國
 は海に投て各様の魚をとる網の如し、既に盈れば岸に曳あげ坐てその嘉
 ものを器にいれ惡ものを棄るなり、世の末に於ても此の如ならん天の使
 等いで、義者の中より惡者を取わけ、之を爐の火に投入べし其處にて哀
 哭切齒すること有ん、イエス彼等に曰けるは此事を皆悟しや彼に曰ける
 は主よ然、イエス彼等に曰けるは然ば天國について教られたる學者は新
 き物と舊き物とを其庫より出す家の主の如し、イエス彼等の聽得ところ
 に循ひ多かゝる譬をもて教を彼等に語れり、譬に非ざれば彼等に語らず

イエスその弟子と共に居るとき彼等に悉く之を解聽せり。

十二、イエス風波を鎮め給ふ 【可四章三十五—四十一】

偕その日の夕暮イエス彼等に向の岸に濟れと曰ければ、弟子たち衆人を
 歸らせイエスの舟に在しを其まゝ之と偕に濟れり又他の小舟もともに往
 り、時に颶風おこり浪うちこみて殆ど舟に滿、イエス船のかたに枕して
 寝たりしが弟子かれの目を醒して曰けるは師よ我儕が溺るゝをも願み給
 はざる乎、イエス起て風を斥め且海に靜りて穩かに爲と曰ければ風やみ
 て大に和たり、斯て彼等に曰けるは何故かく懼るや爾曹何ぞ信なき乎、
 彼等甚しく懼れ互に曰けるは風と海さへも順ふ是誰なるぞ耶。

十三、イエスガダラの墓間にて惡鬼に憑れたる人を

【可五章一—二十】

かれら海を濟てガダラ人の地に着、舟よりイエスの上れるとき惡鬼に憑

れたる人たいちに墓間より出て彼に遇、この人は墓間を居處とせり屢次
 桎梏と錠をもて繋ごも錠をうちきり桎梏を打碎により之を繋うる者なく
 亦誰も之を制し得もの無りき、夜も晝も恒に山と墓間に於て喊叫また石
 をもて己が躬に傷つけぬ、彼はるかにイエスを見て趨より之を拜し、大
 聲に呼りけるは至上神の子イエスよ我なんちど何の與り有んや我神に託
 て求ふ我を苦むること勿れ、是イエス惡鬼に人より出よと曰しに因てな
 り、イエス彼に爾の名は何と問しに答けるは我儕おほきが故に我名をレ
 ギヨンと云、切に此土地より我儕を逐出す勿れとイエスに求たり、茲に
 多の豕の群山に草を食ひたりしが、凡の惡鬼かれに求て我儕を遣て豕に
 入せよと曰ければ、イエス直に彼等に許せり汚たる鬼その人より出て豕
 に入しかば約そ二千匹ほどの群はげしく馳くたり山坡より海に落て海に
 溺ぬ、牧者ども逃ゆきて此事を邑また鄉村に告ければ衆人其ありし事を

視んとて出、イエスに來りて惡鬼に憑れたる者すなはちレギオンを持た
 りし人の衣服をつけ慥なる心にて坐し居けるを見て懼あへり、此事を見
 し者ども惡鬼に憑れたりし者の事と豕の事を彼等に告ければ、頓てイエ
 スに其境を出んことを求めぬ、イエス舟に登んとせしとき惡鬼に憑たりし
 者どもに居んことを求ければ、イエス許ずして彼に曰けるは爾の家に
 歸り親屬に往て主の爾に行し大なる事と爾を恤みし事を告よ、彼ゆきて
 イエスの己に行たまへる大なる事をテカポリスに言揚しければ衆人みな
 駭きあへり。

十四、イエスヤイロの女を蘇生らせ又十二年血漏を

患へる婦を醫し給ふ
 「可五章二十一―四十三」
 イエス舟に乗て復海の彼岸に濟しに大勢の人々彼に集るイエスは海に近
 くをれり、會堂の宰ヤイロと云ふ人きたりイエスを見て其足下に伏、切

切に求ひけるは我いとけなき女死る瀕になりぬ之を救ん爲に來りて手を彼に按たまへ然ば女は生べし、イエス彼と共に往とき衆多の人々彼に従ひて擁あへり、爰に十二年血漏を患たる婦あり、此婦おほくの醫者の爲に甚だ苦められ其所有をも盡く費しけれども何の益もなく轉て惡かりしが、イエスの事を聞て群集の中より彼の後に來その衣に捫れり、是の衣にだに捫らば愈るべしと曰ばなり、斯て血の漏ること直にとまり既に疾いえしと其身に覺たり、イエス自ら能力の己より出たるを知おほせいの人々を顧みて曰けるは我衣に捫りし者は誰なる乎、弟子かれに曰けるは群集の人々の爾に擁あふを見て我に捫りし者は誰ぞと曰たまふ乎、イエスこの事を行る婦を見んと環視しければ、婦おそれ戰慄おのが身にせられし事をしり來て彼の前に俯伏ことごとく實情を告、イエス彼に曰けるは女よ爾の信なんちを救り安然にして往なんちの疾いゆべし、イエ

スこの事を言をるうちに會堂の宰の家より人々來りて曰けるは爾の女すでに死たり何ぞ師を煩はす乎、イエス直に其告る所の言をき、會堂の宰に曰けるは懼るゝ勿たゞ信せよ、イエスペテロとヤコブ及その兄弟ヨハネの外は誰にも共に往ことを許さざりき、既に會堂の宰の家に來りて人の忙亂いたく哭泣を見る、入て彼等に曰けるは何ぞ忙亂かつ哭や女は死るに非たゞ寢たる耳、彼等イエスを晒笑ふイエス凡の人々を出し女の父母とその從へる者等を牽つれ女の臥たる所に入、女の手を執て之に曰けるはタリタタミ之を譯ば女よ我なんちに命す起よといふ義なり、直に女おきて行めり彼は年十二歳なり彼等はなはだ駭きぬ、イエスこの事を人に知する勿れと嚴く戒め又女に食物を與よと命じたり。

十五、

イエス此を去とき二人の瞽者きたがひて呼曰けるはダビデの裔よ我儕を

憐み給へ、イエス家に入りしに替者きたりければ彼等に曰たまひけるは我
 此事を行得ると信するや答けるは主よ然り、イエス彼等の目に手を按て
 爾曹の信する如く爾曹に成べしと曰ければ、其目ひらけたりイエス嚴く
 戒て之に曰けるは慎て人に知する勿れ、然ども彼等いで、遍く其地に
 イエスの名を播めたり、替者の出るとき人々鬼に憑れたる暗啞をイエス
 に携來りしに、鬼おひ出されて暗啞ものいへり衆人あやしみ曰けるはイ
 スラエルの中にも未だ斯る事は見ざりき、パリサイの人曰けるは彼鬼の
 王に藉て鬼を逐出せる也。

十六、イエス再び故郷に歸り村人に輕蔑せられ

給ふ

【可六章一—六】

イエス此を去て故郷に到しに其弟子も彼に従ひぬ、安息日に及ければ會
 堂にて教をばじむ衆人これを聞て奇み曰けるは如何して此人に斯のごと

き事あるか誰より此智慧を授られて如此ふしぎなる事をも其手より行
 か、彼は木匠に非らずやマリアの子ヤコブヨセエダとシモンの兄弟にし
 て其姉妹も此に我儕と共に在に非ずや遂に人々彼に礙けり、イエス彼等
 に曰けるは預言者はその故郷その親戚その室家の外に於ては尊ばれざるこ
 となし、イエス彼處にて患者に手を按たし數人を醫し、外ふしぎなる事
 を行こと能ざりき、また彼等の信せざるを奇み遂に諸郷を經巡て教をな
 せり。

十七、イエス第三の巡回を終り十二使徒を遣はさんとして

訓諭へ給ふ

(太九章三十五—十一章一)

イエス遍く郷邑を廻其會堂にて教をなし天國の福音を宣傳へ民の中なる
 諸の病すべての疾を愈せり、牧者なき羊の如く衆人なやみ又流離になり
 し故に之を見て憫みたまふ、其とき弟子等に曰給けるは收稼は多く工

人は少し、故に其稼主に工人を收稼場に送んことを願ふべし、偕イエスを
 の十二弟子をよび彼等に汚たる鬼を逐いだし又すべての病すべての疾ひ
 を醫す權を賜へり、その十二使徒の名は左の如し首にはペテロと名け
 給ひしシモンその兄弟アンデレゼベダイの子ヤコブその兄弟ヨハ子、ピ
 リポバルトロマイトマス税吏マタイアルバイの子なるヤコブタツダイと
 名くるレツバイ、カナンのシモンイスカリオテのユダ是すなはちイエス
 を賣し、者なり、イエスこの十二を遣さんとして命じ曰けるは異邦の途
 に往なかれ又サムリア人の邑にも入なかれ、惟イスラエルの家の迷へる
 羊に往、往て天國近に在と宣傳よ、病の者を醫し癩病を潔し死たる者を
 甦らせ鬼を逐出すことをせよ爾曹價なしに受たれば亦價なしに施すべ
 し、爾曹金または銀または錢を貯へ帶る勿れ、行囊二の裏衣履杖も亦然
 そは工人の其食物を得は宜なり、凡そ郷邑に至らば其中の好人を訪て出

るまでは其處に留れ、人の家にいらば其平安を問、その家もし平安を得
 べき者ならば爾曹の願ふ平安は其家に至らん若し平安を受べからざる者
 ならば爾曹の願ふ平安は爾曹に歸るべし、もし爾曹を接す爾曹の言を聽
 ざる者あらば其家または其邑を去とき足の塵を拂へ、われ誠に爾曹に告
 ん審判の日到ばソドムとゴモラの地は此邑よりも却て易からん、われ爾
 曹を遣すは羊を狼の中に入るが如し故に蛇の如く智く鴿の如く馴良か
 れ、慎て人に戒心せよ蓋人なんちらを集議所に解し又その會堂にて鞭つ
 べければ也、又わが緣故に因て侯伯および王の前に曳るべし是かれらと
 異邦人に證をなさんが爲なり、人なんちらを解さば如何なにを言んと思
 ひ煩らふ勿れ其とき言べき事は爾曹に賜るべし、是なんちら自ら言に非
 す爾曹の父の靈その衷に在て言なり、兄弟は兄弟を死に付し父は子を付
 し子は兩親を訴へ且これを殺さしむべし、又なんちら我名の爲に凡の人

に憾れん然ぞ終まで忍ぶ者は救はるべし、この邑にて人なんぢらを責なば他の邑に逃れよ我まことに爾曹に告ん爾曹イスラエルの諸邑を廻盡さざる間に人の子は來るべし、弟子は師より優らず僕は主より優らざる也、弟子は其師の如く僕は其主の如ならば足ぬべし若し人主を呼てベルゼブルと云ば況て其家の者をや、是故に彼等を懼るゝこと勿そは掩れて露れざる者なく隠て知れざる者なければ也、われ幽暗に於て爾曹に告しことを光明に述よ耳をつけて聽しことを屋上に宣播めよ、身を殺して魂を殺すこと能はざる者を懼るゝ勿れ唯なんぢら魂と身とを地獄に滅し得る者を懼れよ、二羽の雀は一錢にて售に非ずや然るに爾曹の父の許なくば其一羽も地に隕ること有じ、爾曹の頭の髪また皆かぞへらる、故に懼るゝ勿れ爾曹は多の雀よりも優れり、然ば凡そ人の前に我を識と言ん者を我も亦天に在す我父の前に之を識と言ん、人の前に我を識と言ん者を我

も亦天に在す我父の前に之を識と言べし、地に泰平を出ん爲に我來れりと意なかれ泰平を出さんとに非ず刃を出さん爲に來れり、夫わが來るは人を其父に背かせ女を其母に背かせ媳を其姑に背かせんが爲なり、人の敵は其家の者なるべし、我よりも父母を愛む者は我に協ざる者なり我よりも子女を愛む者は我に協ざる者なり、その十字架を任て我に従はざる者も我に協ざる者なり、その生命を得る者は之を失ひ我ために生命を失ふ者は之を得べし、爾曹を接る者は我を接る也また我を接る者は我を遣し、者を接るなり、預言者なるを以その預言者を接る者は預言者の報賞をうけ義人なるを以その義人を接る者は義人の報賞を受、わが弟子なるをもて小き一人の者に冷なる水一杯にても飲する者は誠に爾曹に告ん必ず其報賞を失はじ、イエスその十二弟子に示畢しとき此處をさり道を教へ廣んが爲に彼等の諸邑に往り。

十八、バプテスマのヨハ子の死〔路九章七—九、可六章十七—廿九〕
 分封の君へロデイエスの行し諸事を聞て惑り或人は之をヨハ子の甦れる
 なりと云、ある人はエリヤの現れたる也といひ又ある人は古の預言者の
 一人甦れる也と言はなり、へロデ曰けるは我ヨハ子の首を斬り斯る事
 の聞ゆる者は誰なるかへロデ之を見んと欲ふ、曩にへロデその兄弟ピリ
 ポの妻へロデヤの事に因て人を遣しヨハ子を捕て獄に繋げり蓋へロデが
 彼の婦を娶しを、ヨハ子諫て爾兄弟の妻を納は宜からずと曰るに因て
 なり、へロデヤ彼を怨て殺さんと欲しかど能ざりき、へロデはヨハ子を
 義かつ善なる人と知て彼を敬ひ彼を保護かれに聞て多の事を行ひ且喜
 びて彼に聽こをせり、斯てへロデその誕生の日もろくの大臣千人の
 長およびガリラヤの尊き人々に享宴をなせる機會の日いたりければ、へ
 ロデヤの女きたりて舞をなしへロデと其席に列れる人々を樂ましむ王そ

の女に曰けるは何にても我に求へ爾が望どころの者は我なんぢに與ふべ
 し、又彼に凡そ爾が求めるものは我が領分の半に至るとも爾に與んと誓ふ、
 女いで、其母に何を求べき乎と曰ければ母乃ちバプテスマのヨハ子が首
 と曰り、女たいちに急ぎ王にきたり求てバプテスマのヨハ子が首を盆に
 載て即時に我に賜へと曰、王甚だ憂けれども既に誓たると同席の者の故
 どをもて之を拒むことを欲す、王たいちにヨハ子の首を携來れと命じて
 兵卒を遣しければ彼ゆきて獄に於て之を斬、其首を盆にのせ携來りて女
 に與ふ女は之を其母に與たり、ヨハ子の弟子等この事を聞て來り其屍
 を取て墓に葬りぬ

十九、イエス五ツのパンと二ツの魚を以て五千人を養

ひ給ふ〔太十四章十三—二十三〕

イエスこれを聞て人をさけ舟に登て其處を去さびしき處に往給ひしが衆

人きいて歩行にて彼に従へり、イエス出て多の人を見て之を憫み其病者
 者を醫せり、日くる、時其弟子きたりて曰けるは此は寂寞どころにして
 時もはや遅し諸邑に往て自ら食を求させん爲に人々を去しめよ、イエス
 彼等に曰けるは人々往すとも可爾曹之に食を予よ、答けるは我儕此にた
 だ五のパンと二の魚あるのみ、イエス曰けるは其を此に携來れ、遂に衆
 人に命じて草の上に坐しめ五のパンと二の魚をとり天を仰て謝しパンを
 擘て弟子にあたふ弟子之を衆人に予ぬ、みな食て飽其餘たる屑を拾しに
 十二の筐に盈たり、食し者は婦と幼童の外凡そ五千人なりき、頓てイエ
 ス衆人を歸さんとしてその弟子を強て船にのせ向の岸へ先に渡しむ、斯
 て衆人を歸しければ祈禱せんとて密に山に上り日暮て獨そこに在せり。

二十、イエス海の上を歩き給ふ

【可六章四十七—五十六】

日暮て舟は海の中に在イエスは獨り陸に居り、風逆ふに因て弟子等の舟

を棹に勞たるを見て曉の四時ごろイエス海の上を履きたり彼等を過んど
 せしに、弟子その海を履るを見て變化の物ならんと意ひ叫びたり、蓋弟
 子みな之を見て懼しが故なりイエス直に彼等に語りて曰けるは心安かれ
 我なり懼るゝこと勿れ、遂に舟に登しかば風やみぬ彼等心の中に駭き異
 めること甚だし、是其心の愚頑に因てパンの奇跡をも覺ざりし也、既に
 濟ゲ子サレといふ地に到て舟泊せり、彼等舟より出しに頓て人々イエス
 を知て、徧く其四方の地へ馳ゆき病る者を床の儘にて昇ひイエスの在す
 處々を聞出して之に就り、凡そイエスの至るところ或は郷あるひは邑あ
 るひは村その街市に病る者を置て彼に其衣の裾にだに捫らせ給へと求り
 乃ち捫るほどの者はみな愈たり。

二十一、生命のパンの説教

【約六章二十二—七十二】

明日かなたの海岸に立し人々昨日弟子の登し舟の外には舟なく且イエス

は弟子と偕に船に登ず弟子のみ往るを知、此時テベリアより外の船きたり主の祈りて人々にパンを食し、所の近に着り、人々イエスの此に在らず弟子も亦在ざるを見て彼等も船に登イエスを尋ん爲にカペナウンに至れり、湖の前岸にて彼に遇曰けるはラビ何時こゝに來り給ひし乎、イエス答て曰けるは誠に實に爾曹に告ん爾曹の我を尋るは休徴を見し故に非ただパンを食して飽たるが故なり、なんぢら壞る糧の爲に勞かずして永生に至る糧すなはち人の子の予る糧の爲に勞くべし蓋父の神かれに印して證すれば也、是に因て人々イエスに曰けるは我儕如何なる事を行ば神の工に爲べき乎、イエス答て彼等に曰けるは神の遣し、者を信するは即ち其工なり、彼等いひけるは我儕をして爾を信せしむる爲に何の休徴を爲して我儕に示るや何の工を行ふや、我儕の先祖野にてマナを食へり録して天よりパンを彼等に賜へて食しむと有が如し、イエス曰けるは誠に

實に爾曹に告ん天よりパンを爾曹に賜し者はモーセに非ず今わが父は天より眞のパンをもて爾曹に賜ふ、神のパンは天より降りて生命を世に賜るもの也、彼等いひけるは主よ恒に其パンを我儕に予よ、イエス曰けるは我は生命のパンなり我に就る者は餓ず我を信する者は恒に渴ことなし、然ど我なんぢらが我を見ても信せざる事を爾曹に告たりき、凡て父の我に賜し者は我に就らん我に就る者は我かならず之を棄す、わが天より降りしは己の意の任を行はん爲に非ず我を遣し、者の意のまゝを行はん爲なり、凡て父の我に賜し者をわれ一をも失はず末日に之を甦らすは即ち我を遣し、父の意なり、凡そ子を見て之を信する者は永生を得われ復これを末の日に甦らすべし是われを遣し、者の意なればなり、是に於てユダヤ人等イエスの我は天より降りしパンなりと言しことにつき、識いひけるは彼が父母は我儕の識どころならずや即ち彼はヨセフの子イエ

スに非ずや然るに何ぞ我は天より降しと言や、イエス答て曰けるは爾曹
 たがひに譏こと勿れ、我を遣し、父もし引ざれば人よく我に就るなし我
 に就し人は末日に我これを甦らすべし、預言者の書に人みな教を神に受
 んと録されたり是故に凡て父より聽て學し者は我に就る、然る父を見し
 者はなし惟神より來る者のみ之を見たり、誠に實に我なんぢらに告ん我
 を信する者は永生あり、我は生命のパンなり、爾曹の先祖は野にて
 マナを食しかど死り、凡て食者をして死ざらしむる者は天より降れるバ
 ンなり、我は天より降し生るパンなり若人此パンを食は、窮なく生べし
 我あたふるパンは我肉なり世の生命の爲に我これを賜へん、爰にユダヤ
 人たがひに争ひ曰けるは此人いかで其肉を我儕に賜て食はしむる事を得
 ん乎、イエス曰けるは誠に實に爾曹に告ん若し人の子の肉を食す其血を
 飲ざれば爾曹に生命なし、わが肉を食わが血を飲者は永生あり我末

の日に之を甦らすべし、夫わが肉は誠の食物また我血は誠の飲物なり、
 わが肉を食ひ我血を飲者は我にをり我も亦かれに居、生る父われを遣す
 父に由て我生る如く我を食ふ者も我に由て生べし、これ天より降れるバ
 ンなり爾曹の先祖が食たれど尙死しマナの如きものに非ず此パンを食ふ
 者は窮なく生べし、此等の事はイエスカペナウンの會堂にて教を爲すと
 き言し所なり、弟子等のうち多の人これを聞て曰けるは此は甚しき言な
 り誰か能これを聽んや、弟子の此言について譏をイエス自ら知て彼等に
 曰けるは此言に因て礙く乎、もし人の子の故の處に升を見れば如何、生命
 を賜る者は靈なり肉は益なし我なんぢらに曰し言は靈なり生命なり、然
 る爾曹の中に信せざる者あり夫イエスの如此いへるは信せざる者は誰お
 のれを賣す者は誰といふ事を元始より知ばなり、イエスまた曰けるは是
 故に我さきに我父あたへざれば人よく我に就るなしと言しなり、此後そ

の弟子おほく返往てイエスと偕に行ざりき、之に因てイエス十二の弟子に曰けるは爾曹も亦去んと意ふや、シモンペテロ答けるは主よ我儕は誰に往んや、永生の言を有る者は爾なり、又われら信じて知なんぢは活る神の子キリストなり、イエス彼等に答けるは我なんぢら十二人を簡しに非ずや然ど其中の一人は悪魔なり、此はシモンの子イスカリオテのユダを指て言るなり彼は十二の一人にしてイエスを賣さんとする者なり。

二十二、イエス儀式よりは心の大切なること

を教へ給ふ

【可七章一—二十三】

パリサイの人と或學者たちエルサレムより來りてイエスの前に集り、彼の弟子の中に潔らざる手即ち盥ざる手にてパンを食する者ありしを見て之を責めたり、蓋パリサイの人とユダヤの人々はみな古の人の遺傳を守りて其手を潔あらはざれば食せず、市より歸きたりて盥ざれば亦食せず

此ほか杯碗鍋および牀を洗など多端の遺傳を受守れり、是に於てパリサイの人と學者等イエスに問けるは爾の弟子は何ゆゑ古の人の遺傳に遵はずして盥ざる手を以てパンを食する乎、イエス答て彼等に曰けるはイヤは偽善者なる爾曹を指てよく預言せり其録し、言に此民は唇にて我を敬へども其心は我に遠かり、人の誠を教と爲て徒らに我を拜すと曰り、夫爾曹は神の誠を棄てて人の遺傳を守れり即ち銅杯を洗おほく此の如き事を行ふ、また彼等に曰けるは爾曹は實に己の遺傳を守んとて能も神の誠を棄る者なり、モーセ曰けるは爾の父母を敬へ又父あるひは母を罵る者は殺るべしと、然ど爾曹は曰もし人父あるひは母に對て爾を養ふべき物はコルバン即ち禮物なりと曰ば事すとも可と、而して人の其父あるひは母の爲に何をも行事を爾曹許す、斯なんぢらは其教る所の遺傳をもて神の道を廢す又おほく此類の事を行ふ、イエスまた衆庶を召て彼等

に曰けるは爾曹みな我言を聞て悟れ、外より人に入ものは人を汚すこと能はず然と人より出るものは人を汚す也、聽ゆる耳ある者は聽べし、イエス衆庶を離れて室に入しに其弟子たとへの意を問ければ、彼等に曰けるは爾曹もなほ悟ざるか凡そ外より人に入もの、人を汚し能はざる事を知ざる乎、蓋その心に入ず腹に入て廁に遺すなほち食ふ所のもの潔れり、又曰けるは人より出るものは是人を汚す、人の心より出るものは惡念、姦淫、苟合、兇殺、盜竊、貪婪、惡慝、詭譎、好色、嫉妒、謗讟、驕傲、狂妄なり、是等の惡行はみな内より出て人を汚すもの也。

第七部 イエスのガリラヤ傳道(三)

一、イエスツロとシドンを巡教し給ふ〔可七章二十四―三十一〕

イエス此を去てツロとシドンの境にゆき家に入て人に知れざらん事を欲しが隠れ得ざりき、そは惡鬼に憑たる幼き女を有る婦イエスの事を聞て來り其足下に伏たるに因てなり、この婦はサイロピニケにうまれしギリシヤの者なりしが惡鬼を其女より逐出し給はん事をイエスに求め、イエス彼に曰けるは先兒女に飽しむべし兒女のパンを取て犬に投るは善らず、婦こたへて曰けるは主よ然されど犬も案の下に在て兒女の遺屑を食ふ也、イエス婦に曰けるは此言に因て歸れ惡鬼は爾の女より出たり、婦その家に歸しに惡鬼既に出て牀に女の臥たるを見る。

二、イエステカポリスを過ぎて歸り給ふ途次多の病める

ものを醫し給ふ

【可七章三十一—三十七】

イエスツロとシドンの地を去てテカポリスの地を過ガリラヤの海に至れり、人々聾の訥る者をイエスに携來りて手を按給はん事を求めければ、イエス衆人を離れ之を外へ携ゆき指を其耳にさしいれ又唾して其舌に捫り、且天を仰て嘆じ其人に對てエツパタと曰これに譯ば啓よとの義なり、直に其耳ひらけ舌の絡ゆるみて正しく言へり、イエス之を人に告る勿れと彼等を戒むれば戒むるほど益言揚しぬ、衆人はなほだしく駭きて曰けるは此人の行し所ごとくく善あるひは聾を聽えさせ或は啞者を言はしめたり。

三、イエス四千人に糧を與へ給ふ

【可八章一九】

當時あつまれる人々甚だ多りしが何の食物も有ざりければイエス其弟子を召て曰けるは、我この多の人々を憫む既に三日われと共に居しゆるる今なにも食物なし、もし飢しまゝ其家に歸さば途間にて憊ん其中に遠處より來れる者あれば也、その弟子かれに答けるは此野にて何處よりパンを得この人々を飽しめん乎、イエス彼等に問けるはパン幾何あるや七と答ふ、イエス人々に命じて地に坐せしめ七のパンを取て謝し之をわり人々の前に陳しめんが爲その弟子に與ければ即ち人々の前に陳り、また小き魚を些須もてり之をも祝して人々の前に陳と曰、人々これを食て飽すの餘屑を七の籃に拾り、之を食る者おほよそ四千人なり乃ちイエス之を歸しぬ。

四、パリサイの人イエスに休徴を求む 【可八章十一—二十一】

イエス直に其弟子と共に舟に乗てダルマヌタの方に往しに、パリサイの人いで、彼を試んがため天よりの休徴を求めて詰はじむ、イエス心の中

に深く歎息して曰けるは此世の人なんぞ休徴を求るや誠に我なんぢらに告ん休徴は此世の人に必ず與られじ、イエス彼等を離れて復舟に乗むかふの岸に濟れり、さて弟子パンを携ふることを忘たひ一のパンのみ舟に有き、イエス彼等を戒めて曰けるは戒心してバリサイの人の麪酵とへロデの麪酵を慎めよ、弟子たがひに論じて曰けるは是パンを携へざりし故ならん、イエス之を知て彼等に曰けるは何ぞ互にパンを携へざりし事を論ずるや未だ悟ざるか爾曹の心なほ頑か、目ありて視ざるか耳ありて聽えざる乎また覺ざる乎、我五千人に五のパンを擘あたへし時その餘屑を幾筐ひろひしや答けるは十二なり、又四千人に七のパンを擘あたへし時その餘屑を幾筐ひろひしや答けるは七なり、イエス彼等に曰けるは何ぞ悟ざる乎。

五、イエスベテサイダにて瞽者を醫し給ふ 「可八章廿二―廿六」

イエスベテサイダに至れば人々瞽者を携來りて之に手を按たまはん事を求り、イエス瞽者の手を執て村の外へ携出その目に唾して手を彼に按とひけるは何か視るや、瞽者目を舉て曰けるは我この人々の歩行を見に樹の如し、遂にイエスまた兩手を彼の目に按その目を舉させければ乃ち愈て庶物あきらかに視たり、イエス彼を其家に歸らせ曰けるは此村に入なかれ且この村人にも告る勿れ。

六、カイザリヤピリビにてペテロの證言 「大十六章十三―二十」

イエスカイザリヤピリビの方に到しとき其弟子に問て曰けるは人々は人の子を誰と言や、彼等いひけるは或人はバプテスマのヨハ子或人はエリヤ或人はエレミヤまた預言者の一人なりと言ひ、彼等に曰けるは爾曹は我を言て誰とする乎、シモンペテロ答けるは爾はキリスト活神の子なり、イエス答て彼に曰けるはヨナの子シモン爾は福なり蓋血肉なんぢに示

せるにあらず天に在す吾父なり、われまた爾に告ん爾はペテロなり我が教會をこの磐の上に建べし陰府の門は之に勝べからず、又われ天國の鑰を爾に與ん爾が地に於て繫ことは天に於ても繫なんちが地に於て釋ことは天に於ても釋べし、遂に其弟子を戒めけるは我をキリストと人に告ること勿れ。

七、イエス己の死と甦りとを豫言し給ふ 「太十六章廿一―廿八」

此時よりイエス其弟子に己のエルサレムに往て長老祭司の長學者等より多の苦みを受かつ殺され第三日に甦る等なすべき事を示し始む、ペテロイエスを援とめて主よ宜らず此事爾に來るまじと曰ければ、イエス反顧てペテロに曰たまひけるはサタンよ我後に退け爾は我に礙く者なり夫爾は神の事を思はず人の事を思へり、此時イエス其弟子に曰けるは若我に従はんと欲ふ者は己を棄その十字架を負て我に従へ、蓋生命を保全せん

とする者は之を失ひ我ために其生命を失ふ者は之を得べければ也、もし人全世界を得とも其生命を失は、何の益あらん乎また人なにを以て其生命に易んや、それ人の子は父の榮光を以て其使等と偕に來らん其時おのおの、行に由て報ゆべし、誠に爾曹に告ん人の子其國を以て來るを見までは此に立もの、中に死ざる者あるべし。

八、イエスの御變貌 「路九章二十八―三十六、太十七章九―十三」

此事を言けるのち八日ばかり過てイエスペテロヨハ子ヤコブを携ひ祈禱せんとて山に登れり、祈れる時に其顔の貌つねと異り其衣服白く輝きぬ二人の人ありて之と言へり即ちモーセとエリヤなり榮光の中に現れて、イエスのエルサレムにて既や世を逝んとする事を語る、ペテロおよび偕に在し者等いたく寝たりしが己に醒てイエスの榮光また偕に立る二人を見たり、この二人のイエスと別る、時ペテロイエスに曰けるは師よ此に

居は善われらに三の廬を建せ給へ一は爾のため一はモーセのため一はエリヤの爲にせん此は其言ところを知らざりし也、かく言るとき雲きたりて彼等を蓋へり其雲に入しとき弟子たち懼ぬ、聲雲より出て曰けるは此は我愛子なり之に聽べし、聲寂たれば惟イエス一人を見たり弟子たち口を緘て見たりし事を當時は誰にも告ざりき、山を下る時にイエス彼等に命じて人の子の死より甦るまでは爾曹の見し事を人に告べからずと言ひ、其弟子とふて曰けるは然ばエリヤは先に來るべしと學者の云るは何ぞや、イエス答て曰けるは實にエリヤは來て萬事を改むべし、然ぞ我ながらに告んエリヤは既に來しに人これを知らざりし意の任に彼を待へり此の如く人の子もまた彼等より苦難を受べし、是に於て弟子バプテスマのヨハ子を指て曰たまへるを悟れり。

九、イエス山より下りて鬼に憑れたる者を

癒し給ふ

(大十七章十四—二十)

彼等おほくの人の居ところに來しに或人イエスの所にきたり跪き、曰けるは主よ我子を憫みたまへ癩癩にて屢々火に倒れ水に倒れ甚だ苦めり、之を爾の弟子に携往たれど醫すことを得ざりき、イエス答て曰けるは噫信なき曲れる世なる哉われ何時まで爾曹と偕に居んや我いつまで爾曹を忍んや彼を我もとに携來れ、遂にイエス鬼を斥め給へば鬼いで、其子の時より愈たり、其とき弟子ひそかにイエスに來り曰けるは我儕これを逐出すこと能はざりしは何故ぞ、イエス彼等に曰けるは爾曹信なきが故なり我まことに爾曹に告んもし芥種の如き信あらば此山に此處より彼處に移れど曰とも必ず移らん又なんぢらに能ざること無るべし。

十、イエス再び甦りを告げ給ふ

(可九章三十一—三十二)

彼等こゝを去てガリラヤを過この事をイエス人の知を欲ざりき、蓋その弟子に教て人の子は人の手に付され彼等に殺され殺されてのち第三日に甦るべしと曰たまふが故なり、其とき弟子等この言を曉らす亦問ことを恐たり。

十一、イエス弟子等に納税せしめ給ふ 【太十七章廿四、廿七】

彼等カペナウンに来れるとき納金を集る者どもペテロに来て曰けるは爾曹の師は納金を出さる乎、然すと曰てペテロ家に入しときイエスマづ彼に曰けるはシモン爾は如何おもふや世界の王たちは税および貢を誰より徴か己の子よりか他の者よりか、ペテロ彼に曰けるは他の人より徴なりイエス彼に曰けるは然ば子は與ることなし、然と彼等を礙かせざる爲に爾海に往て釣を垂よ初につる魚を取てその口を啓かば金一を得べし其を取て我と爾の爲に彼等に納よ。

十二、イエス謙遜と寛容とを教へ給ふ 【可九章卅三、卅五】

偕イエスカペナウンに至り室に居て弟子に問けるは爾曹途間にて何を互に論せし乎、弟子默然たり是途間にて互に論じ誰か大ならんとの争ありければ也、イエス坐して其十二を召かれらに曰けるは若し首たらんと欲ふ者は凡の人の後となり且すべての人の使役とならん、また孩提を取て彼等の中に立て之を抱き彼等に曰けるは、凡そ我名の爲に斯のごとき孩提の一人を接る者は即ち我を接るなり又われを接る者は即ち我を接るに非ず我を遣し、者を接るなり、ヨハ子彼に答て曰けるは師よ我儕に従はざる者の爾の名に托て悪鬼を逐出せるを見しが我儕に従はざる故これを禁たり、イエス曰けるは其人を禁る勿れ蓋わが名により異なる能を行ひて輕易しく我を誹得る者はあらし、我儕に敵たはざる者は我儕に屬者なり、爾曹をキリストに屬者として我名の爲に一杯の水にても爾曹に飲す

る者は我まことに爾曹に告ん其人は賞を失はざる也、また凡そ我を信する小子の一人を礙する者は其首に磨を懸られて海に投入られん方その人の爲になほ善るべし、若し爾の一手なんちを礙かさば之を斷され兩手ありて地獄すなはち滅ざる火に投入られんよりは善ること也、彼處に入もの、蟲つきず火きえず、若なんちの一足なんちを礙かさば之を斷され兩足ありて地獄すなはち滅ざる火に投入られんよりは善し、跛にて永生に入は爾の爲に善なり、彼處に入もの、蟲つきず火きえず、もし爾の一眼なんちを礙かさば之を扶いだせ兩眼ありて地獄の火に投入られんよりは一眼にて神の國に入は爾の爲に善なり、彼處に入もの、蟲つきず火きえず、蓋すべての人は鹽をつくる如く火を以せられ凡の祭物は鹽をもて鹽つけらる、鹽は善ものなり然と鹽もし其味を失は、何をもて之に味を加んや爾曹心の中に鹽を有て又たがひに睦み和ぐべし。

十三、イエス 構廬節に神殿にて教へ

給ふ

【約七章一—五十二】

斯事の後イエスガリラヤを經行りユダヤの中を巡ることを欲ざりき蓋ユダヤ人かれを殺さんと謀れば也、偕ユダヤ人の構廬の節ちかづけり、是に於てイエスの兄弟かれに曰けるは爾の行ふ所の事を弟子等に見せんが爲此を去てユダヤに往、蓋己を顯さんとして隱に事をなす者あらず爾これらの事を行は、己を世に顯せよ、是の兄弟もなほ彼を信せざるが故なり、イエス彼等に曰けるは我時いまだ至らず爾曹の時は恒に備れり、世は爾曹を惡こと能ず我を惡そは彼等が行ふ所は惡しと我證すればなり、爾曹この節に上れ我時いまだ至らざれば我いま此節に上らじ、如此いひてガリラヤに留れり、その兄弟の往し後イエスも昭然ならずして隱に節に上る、節の時ユダヤ人イエスを尋て曰けるは彼は何處に在や、衆多の

中にて彼につき各様のことを言争へり或人は彼を善人なりといひ或人は否
 民を惑す者なりと曰、然どもユダヤ人を懼るに因て明に彼が事をいふ人
 なし、節筵の半ごろイエス殿に上りて教誨ければ、ユダヤ人これを奇み
 曰けるは此人は未だ學ばず如何して書を識や、イエス彼等に答て曰ける
 は我教する所は我教に非ず我を遣し、者の教なり、人もし我を遣し、者の
 旨に従は、此教の神より出るか又己に由て言なるかを知べし、己に由て
 言者は己の榮を求るなり己を遣し、者の榮を求る者は眞なり其衷に不義
 なし、モーセ爾曹に律法を與しに非ずや然ど爾曹の中には之を守る者な
 し爾曹なにゆる我を殺んと謀るや、衆人答へて曰けるは爾曹に憑たり誰
 か爾を殺すことを謀らん乎、イエス答て彼等に曰けるは我さきに一事を
 行しに爾曹みな奇とせり、モーセ爾曹に割禮を授しは其己より出しに非
 して先祖より出し者なるが故なり之に因て爾曹割禮を安息日に行ふ、人

もしモーセの律法を破ざらんがため安息日に割禮を受る時は何ぞ我安息
 日に人の全身を愈し、事を怒るや、外貌によりて審判する勿れ義審判
 をもて審判せよ、此時エルサレムの或人曰けるは此は人々の殺んと謀る
 者に非ずや、今かれ明にいふ而して之を尤る者なし有司等は彼を誠にキ
 リストなりと知らん乎、然ど我儕は此人の何處より來しを知らしキリ
 ストの來らん時は誰も其何處より來るを知る者なからん、此時イエス殿に
 て教をりしが大聲に叫ひひけるは爾曹われを知らず我いつこより來るを
 知されど我は己に由て來しに非ず我を遣し、者は眞なる者にて爾曹の知
 ざる所なり、我は彼を知そは我は彼より出彼は我を遣し、者なれば也、
 是に於て彼等イエスを執へんと謀れり然ど其時いまだ至ざるが故に措手
 する者なかりき、民の中おほくの人かれを信じ曰けるはキリストの來ら
 ん時その行どころの休徴この人より多らん乎、パリサイの人民等のイエ

スに就て如此ひそかに語あふを聞すなほち祭司の長等とパリサイの人と
 彼を執んとて下吏を遣せり、是に於てイエス曰けるは我なほ片時なんぢ
 らと偕にをり而して後われを遣し、者に往ん、なんぢら我を尋ることも遇
 べからず我を尋る所へ爾曹きたること能ざるべし、ユダヤ人相互に曰ける
 は我儕の遇ざらん爲に彼は何處へ往んとする乎、ギリシヤに散し者に往て
ギリシヤの人を教んとする乎、彼が語て爾曹われを尋ることも遇ふべから
 ず又わが在所へ爾曹來ること能ざる可と言し言は何ぞや、節筵の末の
大日にイエス立て呼り曰けるは人もし渴ば我に來て飲、我を信する者
は聖書に録し、如く其腹より活る水川の如に流出べし、如此いへるは彼
を信する者の受んとする靈を指るなり蓋イエス未だ榮を受ざるに因て靈
いまだ降ざればなり、民の中にて多の人この言を聞て此は誠に彼預言者
なりと曰、或は斯はキリストなりと曰あるひはキリストはガリラヤより

出べけんや、聖書にキリストはダビデの裔にてダビデの住し郷ベテレヘ
 ムより出んと録し、に非ずやと曰、是に於て民ども彼に縁て争ひ別たり、
 その中に彼を執んとする者も有けれど措手せし者なかりき、下吏ども祭
 司の長とパリサイの人等の所に返れば彼等下吏に曰けるは何ぞ彼を曳
 來らざる乎、下吏こたへて曰けるは未だ斯人の如く言し人あらず、パリ
 サイの人いひけるは爾曹も亦惑されし乎、有司またパリサイの人の中に
 彼を信する者あらんや、律法を識ざる此衆の人は罰すべき者なり、その
中の一人にて夜イエスに就しニコデモと云る者かれらに曰けるは、其人
に聽ず其行を知ざる先に之を審判くは我儕の律法ならん乎、彼等こた
 へて曰けるは爾も亦ガリラヤより出し者なるか考見よ預言者はガリラヤ
 より出ることなし。

十四、イエスは世の光なり

〔約八章十二—三十〕

イエスまた人々に語て曰けるは我は世の光なり我に従ふ者は暗中を行す生の光を得なり、是に於てパリサイの人いひけるは爾は自ら己の證をなせり爾の證は眞ならず、イエス答て曰けるは我みづから己の證するとも我證は眞なり蓋われ何處より來り何處へ往を知らばなり爾曹わが何處より來り何處へ往を知らばなり、爾曹は肉に循て人を審判く我は人を審判かず、我もし審判ば我審判は眞なり蓋われ獨あるに非ず我を遣し、父と同一に在ばなり、二人の證は眞なりと爾曹の律法に録されたり、わが證をする者は我なり我を遣し、父も亦わが證を爲なり、彼等いひけるは爾の父は何處に在やイエス答けるは爾曹は我を識す亦わが父をも識ざるなり若われを識たるならば我父をも識たるならん、イエス此等のことを殿のうち賽錢の箱を置く處にて語けれど彼の時いまだ至ざれば誰も手を出す者なかりき、イエス復いひけるは我ゆかん爾曹は我を尋べし爾曹おのれの

罪に死ん我ゆく所へは爾曹きたること能ざるなり、之に由てユダヤ人いひけるは我ゆく所へ爾曹きたること能すと語り彼は自殺せんとする乎、イエス彼等に曰けるは爾曹は下より出われは上より出なんぢらは此世より出われは此世より出ず、是故に爾曹は己の罪に死んと我いひしなり爾曹もし我の彼なるを信せずば己の罪に死ん、彼等いひけるは爾は誰なるやイエス曰けるは我は實に我なんぢらに告る所の者なり、我なんぢらに就て語る可こと、審判く可こと多端あり我を遣し、者は眞なり彼に聞し事を我世に告、此は父を指て言るなれど彼等は知ざりき、是故にイエス彼等に曰けるは爾曹人の子を擧しのうち我の彼なるを知らば我みづから何事をも行す惟わが父の教に従ひて此等の事を言るを知らば、我を遣し、者我と同一にあり父は我を獨遺たまはず蓋われ恒に彼の心に適ふ事を行へばなり、イエス此事を言るとき多の人かれを信せり。

十五、イエス精神的自由を教へ給ふ 「約八章三十一—五十九」

イエス己を信せしユダヤ人に曰けるは爾曹もし我道に居ば誠に我弟子なり、かつ眞理を識ん眞理は爾曹に自由を得さすべし、彼等こたへけるは我儕はアブラハムの裔なり未だ人の奴隷と爲しことなし爾曹に自由を得さすべしと爾の言しは如何なる事ぞ、イエス彼等に曰けるは誠に實に爾曹に告ん凡て悪を行ふ者は悪の奴隷なり、奴隷は恒に家に居ず子は恒に居、是故に子もし爾曹に自由を賜なば爾曹誠に自由を得べし、我なんちらがアブラハムの裔なるを知らざれども我を殺さんと謀る蓋わが道なんちらの衷に在ざれば也、我は我父と偕に在て見しことを言なんちらは爾曹の父と偕に在て見しことを行ふ、彼等こたへてイエスに曰けるは我儕の父はアブラハムなりイエス曰けるは爾曹もしアブラハムの子ならばアブラハムの行をおこなふべし、然るに今なんちらは神に聞し眞理を告る我

を殺さんと謀る是アブラハムの行に非ず、爾曹は爾曹の父の行をおこなふ也かれら曰けるは我儕は姦淫に由て生れず只一人の父あり即ち神なり、イエス彼等に曰けるは神もし爾曹の父ならば爾曹われを愛すべし我は神より出て來ればなり夫われは己に由て來るに非ず神われを遣し給へるなり、爾曹なんぞ我いふ言を知ざるや蓋わが道を聽しことを得ざれば也、爾曹己が父なる惡魔より出また其父の慾を行ふことを欲む彼は始より人を殺す者なり又眞理に居す蓋かれの衷に眞理なければ也かれが誑を言ときは己より出して言なり蓋かれは誑者また誑者の父なれば也、われ眞理を言に因て爾曹われを信せず、爾曹のうち誰か我を罪に定る者ある乎われ爾曹に眞理を語るに何故われを信せざる乎、神より出し者は神の言を聽なんちらの聞ざるは神より出ざるに因てなり、ユダヤ人こたへて曰けるは爾はサマリヤの人にて鬼に憑たる者なりと我儕が言るは宜ならず

乎、イエス答て曰けるは我は鬼に憑たる者に非ず我は吾父を尊び爾曹は
 我を輕んずる也、我は自己の榮を求めず之を求かつ審判する所の者あり、
 われ誠に實に爾曹に告ん人もし我道を守らば窮なく死を見ざるべし、ユ
 ダヤ人かれに曰けるは今われらは爾が鬼に憑たる者なるを知アブラハム
 既に死また預言者も死り然るに爾いふ人もし我道を守らば窮なく死じ
 と、爾は我儕の先視アブラハムよりも優れる者ならん乎アブラハム既に
 死預言者たちも死り爾みづからを誰と爲か、イエス答けるは我もし自ら
 榮をなさば我榮は虚し我を榮る者は我父すなはち爾曹の我神と稱る所の
 者なり、爾曹は彼を識す我は彼をしる我もし彼を識すと言ば爾曹の如き
 証者と爲ん然ど我は彼を識また其言を守るなり、爾曹の先祖アブラハ
 ムは我日を見んことを喜び且これを見て樂めり、ユダヤ人かれに曰ける
 は爾いまだ五十にも及ざるにアブラハムを見しや、イエス彼等に曰ける

は誠に實に爾曹に告ん我はアブラハムの有ざりし先より在者なり、是に
 於て衆人これを撃んとて石を取りイエス隠て其中を過り殿を出行り。

第八部 イエス最終の御宣教

(場所はヨルダン川の彼岸を主とす)

一、イエスガリラヤを去り給ふ

イエス天に昇るの期いたりければエルサレムに往くことを確定めたり、使者等先遣しければ彼等ゆきてイエスに備んが爲サマリヤ人の郷に入しに、郷人そのエルサレムに向行さまなるが故にイエスを納ざりき、弟子のヤコブヨハ子此事を見て曰けるは主よ我儕エリヤの行し如く天より火を召降し彼等を滅さんとす可か、イエス顧みて之を責め曰けるは爾曹の心如何なる乎を自ら知るなり、人の子は人の命を滅す爲に來ず惟これを救ふ爲なり遂に他の郷に往り、路を行とき或人イエスに曰けるは主よ何處に往たまふとも我從はん、イエス彼に曰けるは狐は穴あり天空の

鳥は巢あり然ども人の子は枕する所なし、又ある一人に曰けるは我に從へ彼いひけるは主よ先ゆきて父を葬る事を我に容せ、イエス曰けるは死たる者に其死し者を葬らせ爾は往て神の國を宣よ、又ある一人曰けるは主よ爾に從はん先ゆきて家人に別を告ることを容せ、イエス曰けるは手を犁に着て後を願る者は神の國に當ざる者也。

二、イエス特別傳道の爲めに七十人を遣はし

給ふ

此後主また七十人を立て之を兩個づゝに分ち自ら至んとする諸邑諸地へ前に遣さんとして、彼等に曰けるは收稼は多く工人は少し故にその稼主に工人を收稼所に遣んことを求べし、往われ爾曹を遣すは羔を狼のなかに入るが如し、囊また旅袋履をも携こと勿れ途にて人に問候をもする勿れ、人の家に入ば先其家の安全ならん事を求へ、若こゝに安全の子あ

らば爾曹が祈る安全は其家に留らん若しからずば其祈る安全なんぢらに歸べし、其家に居りて供る所のものは之を飲食せよ蓋工人の其工錢を獲は宜なればなり家より家に移ることを爲ざれ、邑に入んに接る者あらば其なんぢらの前に供る者を食せよ、邑の中なる病の者を醫せ亦衆人に神の國は爾曹に近けりと曰、もし邑に入んに接る者なくば衢に出て曰、我儕に沾たる爾が邑の塵は爾曹に對て拂ん然ども神の國の近けるを知、われ爾曹に告ん其日いたらばソドムの刑罰は此邑よりも却て易かるべし、あゝ禍なる哉コラジンよ噫禍なる哉ベテサイダよ爾曹の中に行し異能を若ツロとシドンに行しならば彼等は早く麻をき灰を蒙り坐して悔改しなるべし、審判にはツロとシドンの刑罰は爾曹よりも却て易からん、已に天にまで擧られたるカペナウンよ又陰府に落さるべし、爾曹に聽者は我に聽なり爾曹を棄る者は我を棄るなり我を棄る者は我を遣し

し者を棄るなり、七十人喜び返りて曰けるは主よ惡鬼さへも爾の名に因て我儕に服せり、イエス曰けるはわれ電の如くサタン在天より隕るを見し、我なんぢらに蛇蠍を踐また敵の諸の權を制ふる權威を賜たり必ず爾曹を害ふ者なし、然ども惡鬼の爾曹に服し、事は喜とする勿れ爾曹が名の天に録されしを喜とすべし、此時イエス心に喜びて曰けるは天地の主なる父よ此事を智者と達者とに隠して赤子に顯し給ふを謝す父よ然それ其の如きは意旨に適るなり、父は萬物を我に賜ふ父の外に子は誰なると識者なく亦子および子の顯す所の者の外に父は誰なると識者なし、イエス弟子を顧て竊に曰けるは爾曹が見どころの事を見るその目は福なり、我なんぢらに告ん多の預言者および王も爾曹が見どころの事を見んとせしかども見ず爾曹が聞どころの事を聞んとせしかども聞ざりき。

三、善きサマリヤ人の譬例

〔路十章二十五—三十七〕

爰に一個の教法師あり起て彼を試み曰けるは師よ我なにを爲ば永生を受べき乎、イエス曰けるは律法に録されしは何ぞ爾いかに讀か、答て曰けるは爾心を盡し精神を盡し力を盡し意を盡して主なる爾の神を愛すべし亦己の如く鄰を愛すべし、イエス曰けるは爾の答へ然り之を行は生べし、彼みづからを罪なき者に爲んとてイエスに曰けるは我鄰とは誰なる乎、イエス答て曰けるはある人エルサレムよりエリコに下るとき強盜に遇り強盜その衣服を剥取て之を打擲き瀕死になして去ぬ、斯る時に或祭司この路より下しが之を見過にして行り、又レビの人も此に至り進み見て同く過行り、或サマリアの人旅して此に來り之を見て憫み、近よりて油と酒を其傷に沃これを裹て己が驢馬にのせ旅邸に携往て介抱せり、次日いづるとき銀二枚を出し館主に予て此人を介抱せよ費もし増ば我かへりの時なんちに償ふべしと曰り、然ば此三人のうち誰か強盜に

遇し者の鄰なると爾意ふや、彼いひけるは其人を矜恤たる者なりイエス曰けるは爾も往て其ごとく爲よ。

四、マルタと云ふ婦人イエスを迎へて
教を聴く

【路十章三十八—四十二】

かれら路を行る時イエス一郷に入ればマルタと云る婦これを迎て自己の家に入ぬ、その姉妹にマリアと云る者ありイエスの足下に坐りて其道を聴り、マルタ供給のこと多して心いりみだれイエスに近よりて曰けるは主よ我が姉妹われを一人遺て勞動しむるを何とも意ざるか彼に命じて我を助しめよ、イエス答て曰けるはマルタよマルタよ爾多端により思慮ひて心勞せり、然ぞ無て叶ふまじき者は一なりマリアは既に善業を選たり此は彼より奪べからざる者なり。

五、イエス生來なる瞽を醫し給ふ

〔約九章一—四十一〕

イエス行とき生來なる瞽を見しが、その弟子かれに問て曰けるはラビ此
 人の瞽に生しは誰の罪なるや己に由か又二親に由か、イエス答けるは此
 人の罪に非ず亦その二親の罪にも非ず彼に由て神の作爲の顯れんため
 也、晝の間は我かならず我を遣し、者の行をなす可なり夜きたらん其
 き誰も行をなすこと能はず、われ世に在時は世の光なり、此事を言て地
 に唾し唾にて土を和その泥を瞽者の目に塗、彼に曰けるはシロアムの池
 に往て洗へ彼すなはち往て洗ひ目見ことを得て歸れりシロアム之を譯ば
 遣されし者との義なり、隣の人々および素より彼の乞食なりしを見し者
 等いひけるは此は坐て物を乞し人ならず乎、或人は彼なりと曰ある人は
 似たる也といふ彼いひけるは我は彼なり、彼等いひけるは爾の目は如何
 して啓たるや、答て曰けるはイエスといふ人土を和わが目に塗て云シロ
 アムの池に往て洗と我ゆきて洗ければ目見ことを得たり、人々かれに曰

けるは彼は何處に在や答て知すと曰、彼等この瞽なりし者をパリサイの
 人の所に携詣れり、土を和てイエス彼が目を啓し日は安息日なりき、パ
 リサイの人も彼に問けるは爾の目は如何して啓たるや答けるは彼泥を我
 目に置われ其を洗て見ことを得たり、或パリサイの人いひけるは此人安
 息日を守ざるが故に神より出しに非ず或人いひけるは罪人いかで斯る奇
 跡を行ふことを得んや是に於て彼等あらそひ別たり、また瞽者に曰ける
 は爾の目を啓しにより爾かれの事を何と言や答けるは彼は預言者なり、
 エダヤ人かれの瞽者なりしに見得やう爲しことを其二親を呼來るまでは
 信せず即ち二親を呼來りて、之に問けるは此人は瞽者にて生しと言ここ
 ろの爾曹の子なるか今いかにして見ことを得たる乎、二親かれらに答け
 るは此は我子なると生來の瞽者なるを知、然ご今如何して目明に爲し
 か我儕これを知ず亦その目を啓しは誰なる乎を知ず彼は年長なり彼に問

よ彼みづから言べし、二親の如此いひしはユダヤ人を懼しに因そはイエスをキリストと言明す者あらば會堂より出すべしとユダヤ人たがひに議定たれば也、二親の彼は年長なり彼に問よと言しは此故なり、警なりし者を復よびて曰けるは榮を神に歸せよ我儕は彼人の罪人なるを知、かれ答けるは罪人なるや否われ之を知す我は警者なりしが今目明になれる此一事を知、彼等また曰けるは彼は爾に何を行しや如何して爾の目を啓しや、答けるは我すでに爾曹に言しに爾曹きかず何故ふたゝび聞んとするか爾曹も其弟子に爲んと欲ふや、かれら詭り曰けるは爾は其人の弟子われらはモーセの弟子なり、神のモーセに語り言は我儕しれり然ぞ此人の何處より來れる乎を我儕しらず、其人こたへけるは此は奇き事なり彼すでに我目を啓しに其何處より來れるを爾曹しらずと曰、神は罪人に聽す然ぞ神を敬ひて其旨に遵ふ者には聽たまふと我儕は知、世の元始より

以來うまれつきなる警者の目を啓し人あるを聞ず、もし此人神より出ずば何事をも行得ざるべし、彼等こたへて曰けるは爾は盡く罪孽に生し者なるに反て我儕を教るか遂に彼を逐出せり、彼等が逐出し、ことを聞イエス尋て之に遇いひけるは爾神の子を信する乎、答て曰けるは主よ彼として我信すべき者は誰なるや、イエス曰けるは爾すでに彼をみる今なんちと言者はそれなり、主よ我信すと曰て彼を拜せり、イエス曰けるは我審判せん爲に世に臨る即ち見ざる者をしてみえ見る者を反て警と爲しむ、イエスと偕に居しバリサイの人この言を聞て彼に曰けるは我儕も警なる乎、イエス彼等に曰けるは爾曹もし警ならば罪なかるべし然ぞ今われら見と言しに因て爾曹の罪は存れり。

六、イエスは善牧者なり

【約十章一—二十一】

誠に實に爾曹に告ん羊牢に入に門よりせずして他より踰る者は竊盜な

り強盗なり、門より入者は其羊の牧者なり、門守は彼の爲に啓き羊はその聲を聽かれ己の羊の名を呼て之を引出す、彼その羊を引出すとき先に行なり羊かれの聲を識て之に従ふ、羊は別人に従はず反て避その別人の聲を識ざれば也、イエス彼等に此譬を言ご彼等は其の語れる所いかなる意かを知ざりき、是故にイエス復かれらに曰けるは誠に實に爾曹に告ん我は即ち羊の門なり、凡て我より先に來し者は竊賊なり強盗なり羊その聲を聽ざりき、我は門なり若人われより入ば救れ且出入をなして草を得べし、竊賊の來るは盗んとし殺さんとし滅さんとするの他なし我きたるは羊をして生を得かつ豊ならしめん爲なり、我は善牧者なり善牧者は羊の爲に命を捐、牧者にあらず己が羊を有す只やとはれて羊を守る者は狼の來るを見れば羊を棄てにく狼羊を奪て之を散す、雇工の逃るは備れし者なれば其羊を顧ざるに因てなり、我は善牧者にて己の羊を識又己の

羊に識る、父われを識ごどく我も父を識われ羊の爲に命を捐ん、我は此牢にあらざる別の羊を有り彼等をも引來らん彼等わが聲を聽ん遂に一の群一の牧者となるべし、わが父われを愛す蓋われ再び命を得んが爲に命を捐るが故なり、我より之を奪ふ者なし我みづから之を捐るなり我これを捐るの權能あり亦よく之を得の權能あり我父より我この命令を受たり、儲この言に因て復ユダヤ人あらずひ別たり、其中なる多の人いひけるは鬼に憑て狂ふ者なるに何ぞ彼に聽や、又或人いひけるは是鬼に憑れし者の言に非ず鬼は替者の目を啓ることを能せん乎。

七、イエス修殿節に神殿にて教へ給ふ（約十章二十二—四十二）

冬のころ修殿節の時、イエス殿のソロモンの廊を行きけるに、ユダヤ人かれを環圍みて曰けるは我儕を幾時まで疑はするや爾もしキリストならば明かに我儕に告よ、イエス答けるは我なんぢらに告しかども爾曹信

せず父の名に託て我が行ふ事われに就て證するなり、然ぞ爾曹信せず此は爾曹に言し如く我羊に非ざれば也、我羊は我聲を聽われは彼等を識かれら我に従ひ、われ彼等に永生を賜ふ彼等いつまでも亡びず亦これを我手より奪ふ者なし、我に彼等を賜し我父は萬有よりも大なり又わが父の手より之を奪うる者なし、我と父とは一なり、是に於てユダヤ人石をとりて復かれを撃んとせり、イエス彼等に答けるは我父より受て我おほくの善事を爾曹に示しに其うち何の事によりて我を石にて撃んとする乎、ユダヤ人こたへて曰けるは石にて撃んとするは善事の爲に非ず爾たい褻瀆ことをいひ且なんぢ人なるに己を神となすに因てなり、イエス答けるは爾曹の律法に我いふ爾曹は神なりと録されしに非ずや、聖書は毀る可らず若神の命を奉し者を神と稱んには、父の聖別ちて世に遣し、者われは神の子なりと稱ばとて何ぞ之を褻瀆ことをいふと曰べけん乎、

もし我わが父の事を行すば我を信すること勿れ、若これをば我を信せずとも其事を信せよ蓋父の我にあり我の父に在ことを爾曹しりて信せんが爲なり、彼等また執んとしたりしがイエスその手を脱て去り、斯て復ヨルダンの外なるヨハ子のバプテスマを施し、所に往て彼處に居けるに、多くの人かれに至り曰けるはヨハ子は休徴を行す然ども此人につきてヨハ子のいひし言はみな眞なり、是に於て許多の人かしこにて彼を信せり。

八、祈禱につき御教訓

〔路十一章一—十三〕

イエス某所にて祈禱しけるに畢しとき一人の弟子いひけるは主よヨハ子其弟子に教し如く我儕にも禱ることを教たまへ、イエス曰けるは祈る時は斯いふべし天に在す我儕の父よ願くは聖名を尊崇させ給へ爾國を臨らせ給へ爾旨の天に成ごとく地にも成せ給へ、我儕の日用の糧を毎日に與

たまへ、我儕に罪を犯す者を凡て免せば我儕の罪をも免し給へ我儕を試探に遇せず悪より拯出し給へ、また彼等に曰けるは爾曹の中もし或人夜半に其友へ往て友よ我が朋輩旅より來しに供べき物なきゆゑ三のパンを借よと曰んに、内に居もの答て我を煩はす勿れ既や門は閉われと共に兒曹も牀に在ば起て予ること能ずといふ者あらん乎、我なんぢらに告ん其友なるにより起て予ざれ雖ひたすら請が故に其需に従ひ起て予べし、我なんぢらに告ん求よ然ば予られ尋よ然ばあひ門を叩よ然ば啓るゝことを得ん、蓋すべて求る者は得たづぬる者はあひ門を叩者は啓るれば也、爾曹のうち父たる者誰か其子のパンを求めんに石を予んや魚を求めんに其に代て蛇を予んや、卵を求めんに蠍を予んや、然ば爾曹悪者ながら善賜をその兒曹に予るを知るまして天に在す爾曹の父は求むる者に聖靈を予ざらん乎。

九、パリサイの人イエスを招きて饗

應す。

【路十一章三十七—五十四】

イエス語れるとき或パリサイの人共に食せん事を請ければ入て食に就り、その食する前に洗ことを爲ざりしを見てパリサイの人異めり、主これに曰けるは爾曹パリサイの人椀と盤の外を潔す然ど爾曹内は貪慾と惡にて充り、無知なる者よ外を造し者はまた内をも造ざりし乎、なんぢら所有物を以て施せ然ば爾曹の爲に凡の物は潔れる也、禍なる哉なんぢらパリサイの人よ薄荷茴香および凡の野菜十分の一を取納て義と神を愛することを廢これ行ふべき事なり彼も亦廢べからざる者なり、禍なる哉なんぢらパリサイの人よ會堂の高座市上の問安を好めり、禍なる哉爾曹は隠没たる墓の如し其上を行く人々これを知らざる也、ある教師こたへて曰けるは師よ此言は我儕をも辱しむ、イエス曰けるは爾曹も禍な

るかな教法師よ任がたき荷を人に負せ自ら指一をも其荷に按ず、禍なる哉なんぢらは預言者の墓を建なんぢらの先祖は之を殺せり、實に爾曹先祖の爲る事をこのむ證明を爲り夫かれらは之を殺し爾曹は其墓を建、是故に神の智慧いへる言あり我預言者および使徒を彼等に遣さんに其中の或者を殺し或者をば窘むべしと、創世より以來ながし、凡の預言者の血は此代に於て討さんと爲なり、即ちアベルの血より殿と祭壇の間に殺されたるザカリヤの血にまで至われ誠に爾曹に告ん之を此代に討すべし、なんぢら禍なるかな教法師よ智識の鎗を奪て自ら入らず且入んとする者をも阻り、此言を語るるとき學者とパリサイの人々深く憤恨を含て多端の事を詰かけ、その口より出る言を何事か取へ訴んとして伺ひたり。

十、パリサイ主義偽善について弟子等を教訓へ

給ふ

【路十二章一―五十九】

そのとき數萬の人々相踐あふ程に集れりイエス先弟子に曰けるは爾曹パリサイの人の麪酵を謹めよ是偽善なり、それ掩れて露れざる者はなく隠て知れざる者はなし、是故に爾曹幽暗に語しことは光明に聞ゆべし密なる室にて耳に附言しことは屋上に播るべし、我友よ爾曹に告ん身體を殺して後に何をも爲能ざる者を懼る、勿れ、われ懼べき者を爾曹に示さん殺したる後に地獄に投入る權威を有る者を懼よ我まことに爾曹に告ん之を懼べし、五の雀は二錢にて售に非ずや然るに神に於て其一をも忘れ給はず、爾曹の首の髪また皆かぞへらる故に懼る、勿れ爾曹は多の雀よりも貴れり、又われ爾曹に告ん我を人の前に識と言ん者をば人の子も亦神の使者の前に之を識と言ん、我を人の前に識と言ん者は神の使者の前に彼も識すと言るべし、凡そ人の子を誘る者は赦さる可れど聖靈を褻す者は赦さる可らず、人なんぢらを會堂また執政および權ある者の前に曳

携なば如何こたへ何を言んと思ひ煩ふ勿れ、其時に説べき言は聖靈なん
 ぢらに示すべし、衆人の中より一人イエスに曰けるは師よ我が兄弟に遣
 業を我に分よと命たまへ、イエス曰けるは人よ誰われを立て爾曹の裁判
 人また物を分つ者と爲しぞ、イエス衆人に曰けるは戒心して貪心を慎め
 よ夫人の生命は所蓄の饒なるには因ざる也、また譬を彼等に語て曰ける
 は或富人その田畑よく豊ければ、自ら付いひけるは我が作物を藏る所な
 きを如何せん、又曰けるは我かく爲ん我倉を毀ち更に大なるを建すべ
 我が作物と貨を其所に藏べし、斯て靈魂に對ひ靈魂よ多年を過ほごの許
 多の貨物を有たれば安心して食飲樂めよと言んとす、然るに神これに曰
 けるは無知なる者よ今夜なんぢが靈魂とらるゝこと有べし然ば爾の備し
 物は誰が有になる乎、凡そ己の爲に財を積へ神に就て富ざる者は此の如
 なり、イエスその弟子に曰けるは故に我なんぢらに告ん爾曹生命の爲に

何を食ひ身體の爲に何を着んとて思ひ煩ふ勿れ、生命は糧より優り身體
 は衣よりも優れり、鴉を思見よ稼す穡す倉をも納屋をも有す然ども神は
 なほ此等を養ふ況て爾曹は鳥よりも貴きと幾何ぞや、爾曹のうち誰かよ
 く思ひ煩ひて其生命を寸陰も延得んや、然ば最小事すら能ざるに何ぞ
 其他を思ひ煩ふや、百合花は如何して生長かを思へ勞す紡がざる也我爾
 曹に告んソロモンの榮華の極の時だにも其装この花の一に及ざりき、
 神は今日野に在て明日爐に投入らるゝ草をも如此よそはせ給へば況て爾
 曹をや吁信仰うすき者よ、爾曹何を食ひ何を飲んと求むる勿また思ひ惑
 ふこと勿れ、凡て是等の物は世界の邦人の求るもの也なんぢらの父は是
 等の物の爾曹に無て叶ぬ事を知、たゞ神の國を求めよ然ば是等の物は爾
 曹に加らるべし、小き群よ懼るゝ勿れ爾曹の父は喜びて國を爾曹に予へ
 給はん、爾曹の所有を售て施し己が爲に常に舊ざる財布すなはち盡ざる

財寶を天に備よ其處は盜賊も近よらず蠹も壞はざる也、爾曹の財寶の在
 ところには爾曹の心も亦そこに在べし、爾曹腰に帶し火燈を燃して居、
 主人婚筵より歸來り門を叩は速かに啓ん爲に彼を待人の如せよ、主人き
 たりて其目を醒し居を見なば此僕は福なり誠に我なんぢらに告ん主人
 みづから腰に帶し僕を食に就せ前て之に供事すべし、或は二更あるひは
 三更に主人きたりて然なせるを見なば此僕は福なり、爾曹これを知べ
 し若し家の主人盜賊いづれの時に來かを知ば其家を守て破せまじ、然ば
 爾曹も預じめ備せよ不意どきに人の子きたらんと爲ばなり、ペテロ曰け
 るは主よ此譬は我儕に言か又は凡の人に言か、主いひけるは時に及て食
 物を給與しめん爲に主人がその僕等の上に立たる忠義にして智き家宰は
 誰なる乎、其主人きたる時は是の如く勤るを見らる、僕は福なり 我
 まことに爾曹に告ん其所有を皆かれに督らすべし、若その僕心の中に我

が主人の來るは遅らんと思その僕婢を扑た、き食飲して且酒に酔はじ
 めば、其僕の主人おもはざるの日しらざるの時に來りて之を斬殺し其報
 を不信者と同うすべし、僕主人の心を知ながら預備せず亦その心に從
 ざる者は扑るゝこと多らん、知ずして扑べき事を作し者は扑るゝ事も少
 からん多く予らるゝ者は多く求らるべし多く托れば之より多く求べし、
 われ火を地に投入ん爲に來れり我なにをか欲む已に此火の燃たらん事な
 り、われ受べきのバプテスマあり其成遂らるゝ迄は我痛いかばかりぞ乎、
 我は安全を地に施んとて來ると意ふや我なんぢらに告ん然らず反て分爭
 しむ、今よりのち一家に五人あらば三人は二人に敵對し二人は三人に敵
 對して分るべし、父は子に子は父に母は女に女は母に姑は其婦に婦は其
 姑に敵對して分るべし、イエスまた衆人に曰けるは雲の西より起るを
 見ば直に雨ふらんと爾曹いふ果て然り、南より風ふけば暑からんと爾曹

いふ果て然り、偽善者よ天地の色象を別ことを知て此時を別ち能ざるは
何ぞや、また何ぞ自ら公義を審ざる乎、なんち認る者と共に有司に往と
き途中にて心を盡して彼より釋されんことを求めよ恐くは認る者なんち
を裁判人にひき裁判人なんちを下吏に付し下吏なんちを獄に入ん、我な
んちに告ん一錢も残す償ふまでは爾そこを出ことを得ざる也。

十一、二つの誠め

【路十三章一九】

當時あつまりたる者の中にピラトがガリラヤ人の血を其供物に雜し事を
イエスに告る者あり、イエス答て彼等に曰けるは爾曹此ガリラヤ人は是
の如く害されし故に凡のガリラヤ人よりも益りて罪ある者と意ふや、我
なんちらに告ん然す爾曹悔改めずば皆おなじく亡さるべし、シロアムの
塔たふれて壓死されし十八人はエルサレムに住る凡の人々よりも益りて
罪ある者と意ふや、われ爾曹に告ん然す爾曹悔改めずば皆おなじく亡さ

るべし、又この譬を云り或人その葡萄園に植おきたる無花果樹ありしが
來て之に果を求めども得ざりければ、其園丁に曰けるは我三年きたり
て此無花果樹に果を求めども得ず之を斫され何ぞ徒らに地を塞や園丁
こたへけるは主よ我その周圍を堀て之に糞するまで今年も容せ、もし果
を結ばし善もし結ばば後に之を斫べし。

十二、イエス十八年鬼に患されたる婦を癒し

給ふ

【路十三章二十一】

イエス安息日に或會堂にて教へしに、十八年鬼に患されたる婦あり偃偻
て少も伸ること能ざりき、イエス之を見てよび婦よ爾は其病より釋さる
と曰て、手を婦に按ければ直に伸て神を讚美たり、會堂の宰イエスの安
息日に醫したる事を怒こたへて衆人に曰けるは事を爲べきの日六日あれ
ば其中に來りて醫さるべし安息日に爲され、主かれに答て曰けるは偽善

者よ爾曹おのゝ安息日には其牛や驢をどき厩より牽出して水を飲さる乎、況て此婦はアブラハムの裔なり十八年サタンに縛られたる其結を安息日に解べからざらん乎、イエス如此曰ければ敵對し、者みな慚ぬ又衆人みな其行し慈惠 ことを喜べり、イエスまた曰けるは神の國は何に比へ又なに、譬んや、一粒の芥種の如し人これを取て其園に播ば生長て大なる樹となり天空の鳥その枝に棲なり、又いひけるは我神の國を何に譬んや、麩酵の如し婦これを取て三斗の粉の中に納せば盡く發出すなり。

十三、救はるゝ者少なきかとの問に對して教へ

給ふ

【路十三章二十二—三十】

イエス教つゝ各城各郷を過エルサレムに向て旅行り、或人いひけるは主よ救るゝ者は少なき乎、イエス彼等に曰けるは窄門に入ために力を盡せ我なんぢらに告ん入ん事を求て能ざる者おほし、家の主人おきて門を閉し

後に爾曹外にたち門を叩て主よ主よ我に啓と曰んに主人こたへて我なんぢらは何處より來しか知すと曰ん、然る時に我儕は爾の前に食飲し爾また我儕の衢に教たりしと言出さんに、主人こたへて我なんぢらに告ん何處より來しか知す皆惡を爲す者よ我を去と曰ん、爾曹アブラハムイサクヤコブ及び凡の預言者は神の國に在て爾曹は外に投出さるゝを見ん時に哀哭切齒すること有べし、また人々西や東北や南より來りて神の國に坐するならん、それ後の者は先に先の者は後に爲べし。

十四、ヘロテイエスを殺さんとすと告げし者に

答へ給ふ

【路十三章三十一—三十五】

當日あるパリサイの人々來りてイエスに曰けるはヘロテ爾を殺さんとする故に此を離往、答て曰けるは爾曹ゆきて其狐に告よ我今日明日惡鬼を逐出し病を醫し第三日に此事をはらん、然ども今日明日また次日は我か

ならず行へし蓋預言者はエルサレムの外に殺るゝこと有ねば也、噫エル
 サレムよエルサレムよ預言者を殺し爾に遣されし者を石にて撃る者よ母
 鶏の雛を翼の下に集むる如く我なんちの赤子を集んと爲しこと幾回ぞや
 爾曹は欲す、視よ爾曹の家は墟と爲て遺さるべし誠に我なんちらに告ん
 主の名に託て來るものは福なりと爾曹いはん時いたる迄は我を見ざる
 べし。

十五、イエス食事の爲め或幸なるパリサイ人の

家に入り給ふ

〔路十四章一—二十四〕

イエス安息日に食事の爲ある幸なるパリサイの人の家に入り人に人々かれ
 を窺たり、其前に腹脹を患ひたる人ありしかば、イエス應て教法師とパ
 リサイの人々に曰けるは安息日に醫す事は宜や否、かれら黙然たりイエ
 スかの人を執へ醫して之を去しめ、彼等に答て曰けるは爾曹のうち誰か

驢あるひは牛などの阱に陥たらんに安息日には遽かに曳出さる乎、彼
 等この言に就て對ること能ざりき、斯て其席に請れたる人々の首席を擇
 を見てイエス譬を以て彼等に曰けるは、なんち婚筵に請れんとき首席に
 坐すること勿れ恐くは爾より尊人まねかれなば、彼と爾を請し者きたり
 て此人に座を譲れと曰ん然ば爾羞て末座に往べし、是故に爾まねかれん
 時は往て末座に坐せよ請し者來りて友よ首座に進と爾に言ば同席の者の
 前に爾尊まるべし、凡そ自ら高ぶる者は卑され自ら卑たる者は高くせら
 るべし、又かれを請る者に曰けるは爾午餐あるひは晚餐を設るとき朋友
 兄弟親戚また富る隣の人を請なかれ恐くは彼等また爾を請て其報答を爲
 ん、爾筵を爲ば貧乏癡疾跛者瞽者などを請け、然ば爾福なるべし
 蓋彼等は爾に報ること能ず義き人々の魁らん其時なんちに報答あれば
 也、同に食せる者の一人之を聞てイエスに曰けるは神の國に食する者は

福なり、イエス彼に曰けるは或人おほいなる筵を設て多賓を請けり、
 筵のとき僕を其請たる者に遣して百物はや備たれば來るべしと言せ
 けるに、彼等みな同く辭ぬ其始の者かれに曰けるは我田地を買たれば
 往て視ざるを得ず願くは我を允し給へ、又一人の者いひけるは我五耦の
 牛を買たれば之を試むる爲に往ん願くは我を允し給へ、又一人の者いひ
 けるは我妻を娶たり是故に往てことを得ざる也、其僕かへりて此事を主人
 に告げれば主人怒て其僕に曰けるは速かに邑の衢巷に往て貧者癩疾跛
 者瞽者などを此に引來れ、僕曰けるは主よ命の如く行り然ど尙あまりの
 座あり、主人僕に曰けるは道路や藩籬の邊にゆき強て人々を引來り我家
 に盈しめよ、我なんぢらに告ん彼まねきたる人々は一人だに我餐を嘗
 ふ者なし。

十六、信者の價值

【路十四章二十五—三十五】

多の人々イエスと偕に行しがイエス顧みて彼等に曰けるは、凡そ我に來
 てその父母妻子兄弟姊妹また己の生命をも憎む者に非ざれば我弟子と爲
 ことを得ず、又その十字架を任ずして我に従ふ者は我弟子と爲ことを得ず、
 なんぢら誰か城を築かんに先坐して其費この事の竣までに足や否を計ざ
 らん乎、恐くは基を置て之を成能ずば見者みな嘲笑て、此人は築始て成
 遂ざりしと曰ん、また王いで、他の王と戦はんに先坐して此一萬人をも
 て彼が二萬人に敵すべきや否を籌ざらん乎、もし及ずば敵なほ遠れる時
 に使を遣して和睦を求べし、然ば此の如く爾曹その所有を盡く捨ざる者
 は我弟子と爲ことを得ず、鹽は善物なり然ども鹽その味を失は、何を
 て之に味を和んや、田にも糞にも益なく外に棄らるゝなり耳ありて聽る
 者は聽べし。

十七、

罪人と交際せしゆるを以て攻撃を受け給ひし

時三の譬を以て教へ給ふ

【路十五章一—三十二】

さて税吏と罪ある者どもイエスに聴んとて近よりければ、パリサイの人と學者たち譏誚て曰けるは此人は罪ある人に接りて共に食せり、イエス此譬を彼等に語て曰けるは、爾曹のうち誰か一百の羊あらんに若その一を失はば九十九を野におき往て其失し羊を獲までは尋ざらん乎、尋得ば喜て之を己の肩に負、家に歸て其友と其鄰の人々を召集て曰ん我と共に喜べ我うしなへる羊を獲たれば也、われ爾曹に告ん此の如く一人の罪ある人悔改なば悔改むるに及ざる九十九の義人よりは尙天に於て喜あらん、また婦のうち誰か金銭十枚をもち其一枚を失はんに燈火を燃て家を掃除し之を獲までは切に尋ざらん乎、尋得ば其友と其鄰の人々を召集て曰ん我と共に喜べ我うしなへる金銭を獲たれば也、われ爾曹に告ん此

の如く一人の罪ある人悔改めなば神の使の前に喜あるべし、また曰けるは或人子二人あり、その季子父に曰けるは父よ我得べき業を我に分予よ父その産を彼等に分たれば、幾日も過ぎるに季子その産を盡く集て遠國へ旅行せしが放蕩にして其分資を皆そこにて耗せり、盡く耗し、とき大なる饑饉その地に有て彼ともしくははじめければ、往て其地の一民に身を投たり其人家を牧ために彼を野に遣せり、かれ家の食する所の豆莢をもて己が腹を果さんと欲ふほどなれど何をも彼に予る人なし、自ら省悟て曰けるは我父の所には食物あまれる傭人の許多か有に我は飢て死んとす、起て我父に往て曰ん父よ我天と爾の前に罪を犯たれば、爾の子と稱るに足ざる者なり爾の傭人の一人の如く我を爲たまへと、即ち起て其父に往り尙とほく有しに其父かれを見て憫み趨往其頸を抱て接吻しぬ、子父に曰けるは父よ我天と爾の前に罪を犯たれば爾の子と稱るに足ざる

也、父その僕等に曰けるは至も美服を携来りて之に衣せ其指に環をはめ其足に履を穿せよ、また肥たる犢を牽来りて宰れ我儕食して樂まん、是わが子死て復生うしなひて復得たれば也とて彼等と共に樂み始む、その兄田に在しが歸て家に近き樂と舞の音を聞、その僕の一人を召て是何事ぞやと問るに、僕曰けるは爾の弟歸りたり恙なく彼を得たりしに因て爾が父肥たる犢を宰たるなり、兄いかりて入ず是故に其父いで、彼に勸しかば、父に答て曰けるは我多年なんちに事て未だ爾の命に背ず然ども我友と樂む爲に羔をも予し事なし、然に妓の爲に爾の業を耗したる此なんちが子かへれば之が爲に肥たる犢を宰れり、父かれに曰けるは子よ爾は常に我と共に在また我所有は皆なんちの屬なり、爾の弟死て復生うしなひて復得たるが故に我儕喜て樂むは當然の事なり。

十八、誠の譬話

〔路十六章一一三十一〕

イエス又その弟子に曰けるは或富人に操會者ありけるが主の所有を耗し、と主人へ訴へらる、主人操會者を呼て曰けるは爾に就て我きゝたる事は何ぞや今後なんちを操會者と爲えざれば其會計たる條件を我に辨よ、操會者みづから意るは主人我操會を奪なば何を爲ん我鋤を執には力なく施を乞は恥かし、われ操會を奪れん時は是等の家に迎らるべき所爲を知りて、遂に主人の負債人を悉く召て其首の者に曰けるは爾わが主に負債なにはごある乎、答ていふ油百斗なり彼に曰けるは爾の券書を取いそぎ坐して五十と書よ、又一人に曰けるは爾の負債幾何あるや答ていふ小麦百斛なり彼に曰けるは爾の券書を取て八十と書よ、主人その所爲の巧なるに因て此不義なる操會者を譽たり夫この世の子輩は此世に於は光の子輩よりも尤も巧なり、我なんちらに告ん不義の財を以て己が友を得よ此は乏からん時彼ら爾曹を永遠宅に接んが爲なり、小事に忠き

者は大事にも忠く小事に忠からざる者は大事にも忠からず、故に若なん
 ぢら不義の財に忠からずば誰か眞の財を爾曹に託んや、爾曹もし人の所
 有に不義ならば誰か爾曹の所有を爾曹に與んや、一人の僕は二人の主人
 に事ると能す蓋これ悪かれを愛し或は此を重んじ彼を輕んずれば也な
 んぢら神と財に兼事ると能す、慾ふかきパリサイの人々此事を聞いてイエ
 スを嘲哂たり、イエス彼等に曰けるは爾曹は人々の前に自己を義とする
 者なり然ども神は爾曹の心を知り夫人の崇ぶ所の者は神の前に惡る、者
 なり、律法と預言者はヨハ子までなり其のち神の國は宣傳らる皆用力て
 之に入んと爲なり、天地の廢るは律法の一畫の廢るよりも易し、凡そ其
 妻を出して他の者を娶ば姦淫を行ふ也また夫に出されたる婦を娶る者も
 姦淫を行ふなり、爰に富人あり紫袍と細布を衣て日々奢樂めり、亦
 ラザロと云る貧者あり甚く腫物を患て富人の門に置れ、其案より落る

餘屑にて養はれんと欲へり又犬きたりて其腫物を舐、貧者死たれば天
 の使者たちに依てアブラハムの懷に送れたり富人も死て葬られしが、
 陰府にて痛苦をうけ其目をあげ遙にアブラハムと其懷に在ラザロを見
 て、嗷叫ひひけるは父アブラハムよ我を憐みラザロを遣して其指の尖を
 水に蘸わが舌を涼しめ給へ我この火燄の中に苦めばなり、アブラハム曰
 けるは子よ爾は生たりし時に爾の福を受またラザロは其苦を受しを憶へ
 今かれは慰られ爾は苦めらるゝなり、斯耳ならず此より爾曹に涉んとす
 るとも得ず彼より我儕に涉んとするとも亦えざる爲に我儕と爾曹との間
 に限おかれたる巨なる淵あり、答けるは然ば父よ願くは我父の家へラザ
 ロを遣たまへ、蓋われに五人の兄弟あり亦かれらが此苦の所に來ざる
 爲にラザロを證據に爲しめよ、アブラハム曰けるは彼等にはモーセと預
 言者あれば之に聽べし、答けるは然らず父アブラハムよもし死より彼等に

往者あらば悔改べし、アブラハム曰けるは若モーセと預言者に聽ずば
縦ひ死より甦る者ありとも其勸を受ざるべし。

十九、罪を許すべきことを教へ給ふ 【路十七章二十一】

イエス弟子に曰けるは躓さるゝ事かならず來らん其を來らす者は禍なる
哉、この小子の一人を躓するよりは磨石を頸に懸られて海に投入られん
こと其人の爲に宜るべし、自己を謹慎よ若兄弟なんちに罪を犯さば之を
諫よ彼もし悔なば免せ、もし一日に七次罪を爾に犯して一日に七次なん
ちに對われ悔と曰ば免すべし、使徒主に曰けるは我儕に信を益せよ、主
いひけるは爾曹もし芥種一粒ほどの信あらば此桑樹に拔て海に植れと曰
ども爾曹に従ふべし、誰か爾曹の中に或は耕し或は畜を牧僕あらんに彼
田より歸たる時亟かに往て食に就といふ者あらん乎、反て曰すや我食を
備わが食飲をはるまで帯を束われに事て後なんち食飲すべしと、僕主人

の命せし事に従へばとて主人かれに謝すべきか然じと我は意り、斯は亦
なんぢら命せられし事をみな行たる時も我儕は無益の僕なすべき事を行
たるなりと謂。

二十、イエスラザロを甦せ給ふ 【約十一章一―四十五】

茲に病者ありラザロと云てベタニヤの人なりベタニヤはマリアと其姉マ
ルタの住る村なり、マリアは曩に主に香膏をぬり己の頭の髪をもて主の
足を拭ひし人にて此病るラザロは彼が兄弟なり、是故にその姉妹イエス
の所に主の愛する者病りと言遣せり、イエス之を聞て曰けるは此は死る
病に非ず神の榮の爲なり神の子をして之に因て榮を得しめんが爲なり、
夫マルタと其妹 およびラザロはイエスの愛する所の者なり、是故にイ
エスその病るを聞て此處に二日といまり、其のち弟子に曰けるは我儕ま
たユダヤに往べし、弟子いひけるはラビユダヤ人は近來も石をもて爾を

撃んとせしに復かしこに往たまふ乎、イエス答けるは一日の中に十二時あるに非ずや人もし日間あるかば躓くことなし蓋この世の光を見に因てなり、また人もし夜あるかば躓くべし蓋光その人に無が故なり、イエス如此いひて後弟子に曰けるは我儕の友ラザロ寝たり我かれを醒さん爲に往べし、弟子いひけるは主よ彼もし寝しならば愈ん、イエスは彼の死しを言るなれど弟子等は寢て臥ることを言るならんと思ひ、是故にイエス明かに彼等に告て曰けるはラザロは死し、爾曹をして信せしむる爲に我かしこに在ざりしを喜ぶ然ごいま彼處に往べし、デドモと稱るトマス他の弟子等に曰けるは我儕も亦ゆきて彼と偕に死べし、イエス至てラザロが既に墓に葬れて四日なるを知り、ベタニヤはエルサレムに近し其距ること約そ二十七丁なり、多のユダヤ人マルタとマリヤを其兄弟の事に因て慰めんとして既に彼等の所に來りをれり、マルタはイエス來給へりと聞

て之を出迎へマリヤはなほ室に坐せり、マルタイエスに曰けるは主よ此に在せしならば我兄弟は死ざりしものを、然ながら假令今にても爾が神に求る所のものは神なんぢに賜ふと知、イエス曰けるは爾の兄弟は甦るべし、マルタイエスに曰けるは彼が未日の甦るべき時に甦らん事を知なり、イエス彼に曰けるは我は復生なり生命なり我を信する者は死るども生べし、凡て生て我を信する者は永遠も死ることなし爾これを信するや、彼イエスに曰けるは主よ然り我なんぢは世に臨るべきキリスト神の子なりと信ず、如此いひ竟て潜に其妹マリヤをよび師きたりて爾を呼給へりと曰、マリヤ之をき、急ぎ起てイエスの所に往り、イエス未だ村に入らず仍マルタの迎し所にをれり、マリヤを慰めて偕に室に在しユダヤ人マリヤが急ぎ起るを見て彼は墓に往て哭ならんと曰つ、彼に隨へり、マリヤイエスの所に來り彼を見て其足下に伏いひけるは主よ若こゝ

に在せしならば我兄弟は死ざりしものを、イエスマリアの哭と彼と偕に來しユダヤ人の泣を見て心を働しめ身ふるひて、曰けるは爾曹何處に彼を置きや彼等いひけるは主よ來て觀たまへ、イエス涕を流たまへり、是に於てユダヤ人いひけるは見よ如何ばかり彼を愛する者ぞ、その中なる人曰けるは瞽者の目を啓たる此人にして彼を死ざらしむること能ざりし乎、イエスマた心を働しめて墓に至る墓は洞にて其口の所に石を置き、イエス曰けるは石を去よ死し者の兄弟マルタ曰けるは主よ彼ははや臭し死てより已に四日を経たり、イエス彼に曰けるは爾もし信せば神の榮を見べしと我なんちに言しに非ずや、遂に其石を死し者を置たる所より移去たりイエス天を仰ぎて曰けるは父よ已に我に聽り我これを爾に謝す、我なんちが恒に我に聽ことを知しかるに我かく言は傍に立る人をして爾の我を遣し、ことを信せしめんとして也、如此いひて大聲に叫ひひけるは

ラザロよ出よ、死者布にて手足を縛れ面は手布にて裏れて出イエス彼等に曰けるは彼を釋て行しめよ、マリアと偕に來しユダヤ人イエスの行し事を見て多く彼を信せり。

二十一、ユダヤ人相謀りてイエスを犠牲とせん

とす

(約十一章四十六―五十四)

然ども其中にパリサイの人に往てイエスの行し事を告し者あり、是に於て祭司の長等とパリサイの人と議員を召集めて曰けるは我儕如何すべき乎この人多の奇跡を行なり、もし彼を此まゝに棄置ば人みな彼を信せん然ば 로마の人きたりて我儕の地をも民をも奪べし、其中の一人にて此歳の祭司の長なるカヤパと云る者彼等に曰けるは爾曹何をも知ず、又民の爲に一人死て擧國ほろびざるは我儕の益たる事をも思ざる也、此言は己より出しに非ず此歳の祭司の長なるによりイエスの斯民の爲に死ること

を預言せるなり、特に斯民の爲のみならず散たる神の子民等をも一に集んが爲なり、借この日よりして彼等イエスを殺さんと共に議る、是故にイエス此より顯にユダヤ人の中を行かず其處を去て野に近き所なるエブライムといふ邑に往て弟子と偕に留れり。

二十二、十人の癩者を癒し給ふ 【路十七章十一—十九】

イエスエルサレムに往ときサマリアとガリラヤの中を經、ある村に入しとき十人の癩者ありて彼にあひ遙に立て聲を揚いひけるは、師イエスよ我儕を矜恤たまへ、イエス之を見て曰けるは往て己を祭司に見せよ彼等ゆく間に潔られたり、その一人己が醫されたるを見て返來り大聲に神を榮め、イエスの足下に俯伏て謝せり彼はサマリア人なり、イエス答て曰けるは潔られし者は十人に非や其九人は何處に在か、この異邦人の外に神に榮を歸せんとて返たる者あらざる乎、また彼に曰けるは起て往な

んちの信仰なんちを救り。

二十三、神の國の來ることについて教へ給ふ 【路十七章二十一—十八章八】

神の國は何の時きたる乎とパリサイの人に問ればイエス答て曰けるは神の國は顯れて來ものに非ず、此に視よ彼に視よ人の言べき者にも非ず夫神の國は爾曹の衷に在、また弟子に曰けるは爾曹人の子の一日を見たく欲ふ日來らん然ども見ざるべし、人々なんぢらに此に見よ彼に見よと曰ん然ども往なかれ從ふ勿れ、それ電光の天の彼處より閃き天の此處に光るが如く人の子も其日に如此あるべし、然ど人の子かならず先おほくの苦を受また此世の人に棄られん、ノアの時に有し如く人の子の時にも然あるべし、即ちノア方舟に入し日まで衆人食飲、嫁、娶など爲たりしが洪水きたりて彼等を滅せり、又ロトの時にも如此ありき衆人食飲

貿易、樹藝、構造など爲たりしに、ロトソドムより出し日天より火と硫磺を雨せて彼等を皆滅せり、人の子の顯るゝ日にも亦斯有べし、其日には人屋上に在ば其器具室に在とも之を取んとて下なかれ亦田畑にある者も同く歸なかれ、ロトの妻を憶へ、凡そ其生命を救んとする者は之を失ひ若その生命を失はん者は之を存べし、我なんちらに告ん其夜ふたり同床に在んに一人は執れ一人は遺さるべし、二人の婦どもに磨ひき居んに一人は執れ一人は遺さるべし、かれら答て曰けるは主よ此事何處に有や彼等に曰けるは屍の在どころには驚あつたらん、イエスまた人の恒に祈禱して沮喪すまじき爲に譬を彼等に語けるは、或邑に神を畏ず人を敬はざる裁判人ありけるが、其邑に嫠婦ありて我を我仇より救たまへと曰て彼に至しに、かれ久く肯はざりしかど其のち心の中に思けるは我神を畏ず人をも敬はざれど、此嫠われを煩せば彼が絶す來て我を晤さる爲に之

を救はん、主いひけるは不義なる裁判人の言し事を聽、況て神は晝夜祈る所の選たる者を久く忍ども終に救ざらんや、我なんちらに告ん神は速に彼等を救はん然ご人の子きたらんとき信を世に見んや。

二十四、祈禱の精神

【路十八章九—十四】

又みづから義と意ひ人を輕むる或人にイエス此譬を語れり、二人祈んとて殿に登りしが其一人はパリサイの人一人は税吏なりき、パリサイの人たちて自ら如此いのれり神よ我は他の人の如く強索、不義、姦淫せず亦此税吏の如くにも有ざるを謝す、われ七日間に二次斷食し又すべて獲もの十分の一を獻たり、税吏は遠に立て天をも仰ぎ見ず其胸を拊て神よ罪人なる我を憐み給と曰り、我なんちらに告ん此人は彼人よりは義と爲れて家に歸りたり夫すべて自己を高くする者は卑られ自己を卑す者は高らるべし。

二十五、離縁に付て教へ給ふ

【可十章二一—二二】

パリサイの人來て彼を試み問けるは人その妻を出すは可か、答て曰けるはモーセは爾曹に何と命せし乎、彼等曰けるはモーセは離縁狀を書與へて之を出すを許せり、イエス答て彼等に曰けるはモーセ爾曹の心つれなきに因て此命を爲たる也、然と開闢のはじめ神人を男女に造り給へり、是故に人はその父母を離その妻に合て、二人のもの一體と成べし然ば二には非ず一體なり、是故に神の耦せ給へる者は人これを離すべからず、室に在て弟子等また此事を問ければ、イエス彼等に曰けるは凡そ其妻を出して他の婦を娶る者は其妻に對して姦淫を行ふなり、また婦もし其夫を出して他に嫁がば此婦も姦淫を行ふなり。

二十六、イエス孩提を祝し給ふ

【可十章十三—十六】

イエスに撫れんがため人々孩提を携來ければ弟子等その携來れる者を責

めたり、イエス之を見て怒を含まれらに曰けるは孩提を我に來せよ彼等を禁る勿れ神の國に居ものは斯の如き者なり、誠に我なんぢらに告ん凡そ孩提の如くに神の國を承ざる者は之に入ることを得ざる也、即ち彼等を抱て手をその上に按これを祝せり。

二十七、若き教法師を教へ給ふ

【太十九章十六—廿章十六】

或人きたりて彼に曰けるは善師よ我がざりなき生を得んが爲には何の善事を行べきか、彼に曰けるは何故われを善と稱や一人の外に善者はなし即ち神なり若し生命に入んと欲は誠を守るべし、彼こたへけるは何かイエス曰けるは殺す勿れ姦淫する勿れ盜む勿れ妄りの證を立る勿れ、爾の父と母を敬へ又己の如く爾の隣を愛すべし、少者かれに曰けるは是みな我いどけなきより守れるものなり何の虧たるところ我にある乎、イエス彼に曰けるは全からん事を欲は往て爾が所有を售て貧者に施せ然

れば天に於て財あらん而して來り我に従へ、少者この言を聞て憂へ去ぬ彼の産業おほいなりければ也、イエスその弟子に曰けるは誠に爾曹に告ん富者は天國に入ること難し、また爾曹に告ん富者の神の國に入よりは駱駝の針の孔を穿るは却て易し、弟子之を聞て甚く驚き曰けるは然ば誰か救を受べき乎、イエス彼等を見て曰けるは是人には能はざる所なり然ぞ神には能はざる所なし、此ときペテロ答てイエスに曰けるは我儕一切を棄て爾に従へり然ば何を得べき乎、イエス彼等に曰けるは我まことに爾曹に告ん我に従へる爾曹は世あらたまり人の子榮光の位に坐する時なんぢらも十二の位に坐してイスラエルの十二の支派を鞠べし、凡て我名の爲に家宅あるひは兄弟あるひは姉妹あるひは父あるひは母あるひは妻あるひは子あるひは田疇を棄る者は百倍を受かつ窮なき生を嗣ん、多の先なる者は後になり後なる者は先になるべし、それ天國は朝はやく出て葡

萄園に工人を雇ふ主人の如し、工人には一日に銀一枚を予んと約束をなし彼等を葡萄園に遣せり、また九時ごろ出て街に徒く立る者を見て、爾曹も葡萄園にゆけ相當の價を予んと彼等に曰ければ則ち往り、また十二時と三時ごろ出て前の如く行り、五時ごろ出て又ほかの立る者に遇て曰けるは何ゆゑ終日こゝに徒く立や、之に答て曰けるは我儕を雇ふ者なきに因てなり彼等に曰けるは爾曹も葡萄園にゆけ相當の價を得べし、日暮るとき葡萄園の主人その家宰に曰けるは勞力たる者等を呼て後に雇へる者を始とし先の者にまで價を給へよ、五時ごろに雇はれし者ども來りて銀一枚づゝを受たり、先の者ども來りて我儕は多く受るならんと思ひしに亦銀一枚づゝを受、これを受て主人を怨つぶやきけるは、この後至者の勞力たるは一時ばかりなるに終日くるしみを任あつさに當る我儕と均しく之をなせり、主人その一人に答て曰けるは友よ我なんぢに不義を